スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県村山市

自 治 体 名 ： 山形県村山市
担 当 課 名 ： 村山市教育委員会（学校教育課･生涯学習課）
電 話 番 号 ： 0237-55-2111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	197㎢
人口	20,790人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	443人
部活動数 （運動部活動のみ）	15部活
地域クラブ活動数	16クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定 ※県ガイドラインに準じる

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

- 令和6年度「任意加入制」実施済み。
  （入部状況は下表のとおり）令和6～7年度は、休日部活動の実施を段階的に減らして、令和8年度からの「休日部活動地域展開実施」に向けて、なだらかに地域展開できるようにしている。
- 地域展開を実施できる体制が整った種目からパイロット実施を進め、中体連出場を申請した団体が複数ある。（5種目5団体）
- 昨年度に引き続き、生徒及び保護者の「地域展開」に関する理解を深めていく必要がある。（部活動と地域クラブ活動の違い、生徒が自分の活動を自分自身が選択できる（していく）という意識の醸成等）
- 部活動種目以外の地域クラブ活動が可能な団体（選択肢）の確保が課題である。

部活動	R６	R７
加入	89％	82％
未加入	11％	18％

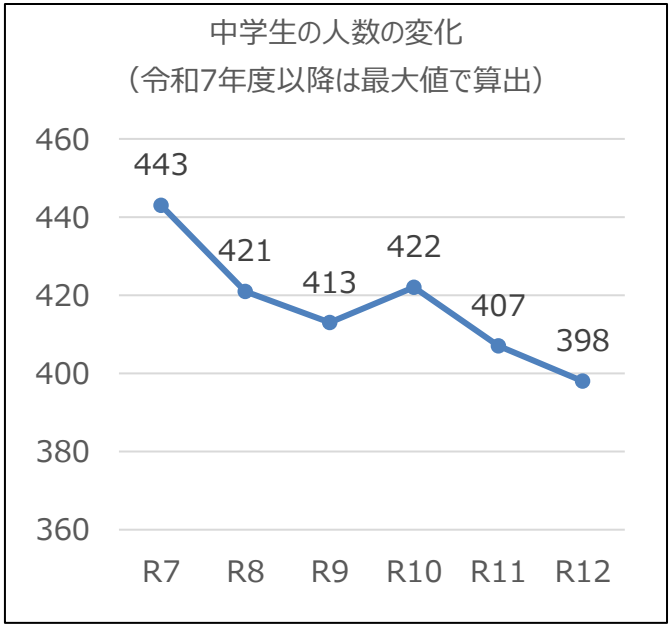

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

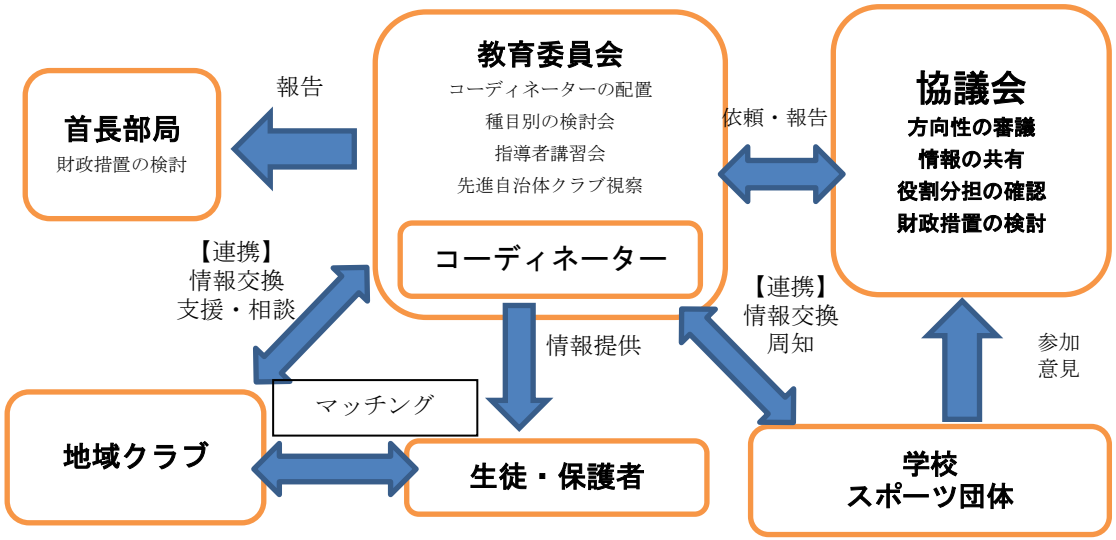

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）
・ 学校部活動の実施状況、部員数の把握、今後の部活動の在り方について情報収集
・指導者の質の保障、量の確保　・市校長会との連携

◉首長部局（財政課）　・財政措置

◉コーディネーター
・受け皿となる地域クラブとの情報交換　・クラブ立ち上げや運営に関する相談
・大会出場に関する相談や支援　など

年間の事業スケジュール

令和7年5月	第1回検討協議会
6月	部活動地域統括コーディネーター任用
令和7年6月～	統括コーディネーターによる情報収集等
令和7年8月	第2回検討協議会
令和7年12月～令和8年1月	パイロット地域移行（剣道）
令和8年1月	種目別検討会（野球・ソフト・バレー・バスケ・剣道・柔道・サッカー・卓球・新体操・陸上）
令和8年1月17日	指導者講習会
令和8年1月30・31日	先進自治体クラブ視察（東根市）
令和8年2月4日	第3回検討協議会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		5クラブ（6部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	29人	全体の運営スタッフ数	7人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）独自チェックリストを用いて確認を行ったクラブ

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
村山徳内VC	総合型地域スポーツクラブ	バレー(男女)	・平日 3回 ・休日 1回	平日 19:00～ 21:00 休日 9:00～ 12:00	3年 13人 2年 12人 1年 8人	令和6年 9月～	小中学校 体育館等	7人	月会費 4,000 円	地域クラブ
北村山ユナイテッド	スポーツ少年団	サッカー	・平日 2回 ・休日 1回	平日 19:00～ 21:00 休日 9:00～ 12:00	3年 2人 2年 10人 1年 14人	令和6年 11月～	市内外 運動施設	6人	月会費 1,500 円	地域クラブ
むらやま新体操教室	スポーツ少年団	新体操	・平日 2回 ・休日 1回	平日 17:00～ 19:00 休日 9:00～ 12:00	3年 1人 2年 3人 1年 1人	令和7年 4月～	市内 運動・教育施設	3人	月会費 5,000 円	地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	連盟・Co.
期間と日数	12月～1月　平日および休日 月3～4回
指導者の主な属性	会社員、保護者
活動場所	市内教育施設、運動施設
主な移動手段	保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	1回500円（試験的実施）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険（既存のもの） 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

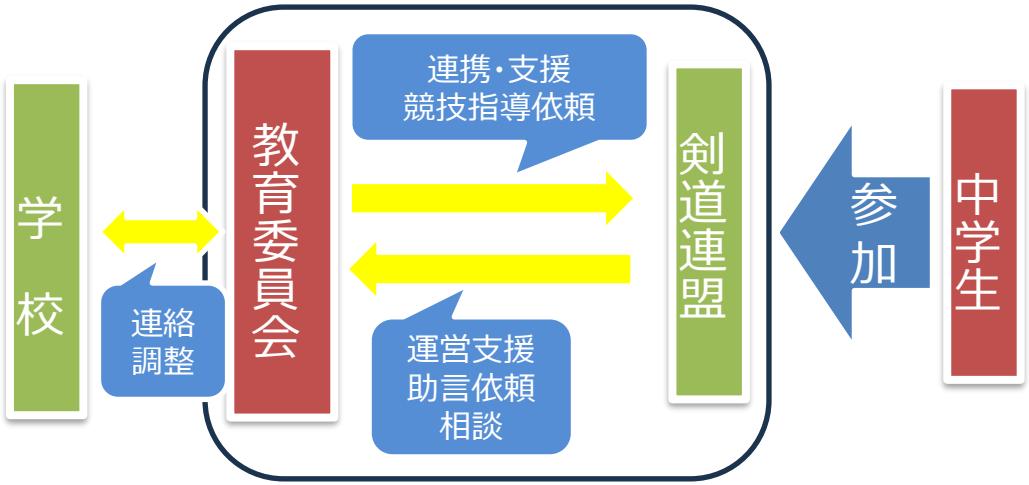

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●自治体

役割：部活動コーディネーターを派遣し、持続可能な運営や中学生を受け入れられる体制づくり（中体連大会出場含む）に向けた検証・助言・支援を行う

●団体責任者

役割：持続可能な運営を目指した団体の運営全般を行う

●指導者　3名

役割：中学生への練習会での指導及び大会の引率を含む競技指導全般を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 検討協議会および種目別検討会の開催
- コーディネーターの配置（関係団体、関係者との情報共有、部活動地域展開に関わる相談等）
- 市内中学生対象アンケート
- 先進自治体クラブ視察
- 年3回の検討協議会を計画していたが、想定よりも進捗がなかったこと、会の目的・方法を精査し、必要な在り方を検討することとした。

今後の取組における課題

- （中学生アンケートより）設置部活動以外の活動のみ（運動・文化）を選択して取り組んでいる生徒は10%であり、近隣市町よりも低い傾向にある。
- クラブによっては、夏以降（新人チーム始動に合わせて）事務局や運営主体が代わることも想定されるため、クラブや個人への負担が増加する可能性がある。
- 休日の活動の受け皿を新規で立ち上げしたいが、運営主体が定まらない状況もある。（2種目）

取組の成果

- 種目別検討会参加者の「部活動改革（地域展開）」に対する認知度は、約90%であり、関係者との一定の共通認識が持てていることを再認識できた。
- コーディネーターが連携した地域クラブは、15クラブと昨年度末段階よりも7クラブ増えた。また、運営に関する相談や助言・立ち上げ支援を受けたクラブは5クラブであり、市の方針等を踏まえた活動を意識した団体が増えてきた。
- 地域クラブチェックリストを示したところ、クラブ化が進んだ。（新規クラブ数4）
- 中学生対象のアンケートにおいて、部活動改革の認知度は85%であった.
- （昨年度中1対象：62%）

課題への対応方針

- 設置部活動種目を優先して地域クラブとの連携を進めてきたが、次年度以降は部活動以外の運動種目ができる地域クラブとの連携や、新規立ち上げに力を入れていく。
- 上記方針に加え、市内で指導できる環境を整えるのが困難な場合も想定されることから、近隣市町との広域連携も活用しながら、生徒の活動の幅を広げることを目指す。
- 適切な時期（案：夏季休業前半等）での種目別検討会の実施。
- コーディネーターによるクラブ巡回等による計画的な関係づくり。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 競技団体関係者との情報交換（面談や会議での話し合い）
  ⇒中学生が実施している種目の市内競技団体と実施（新体操・サッカーは市単位の競技団体がないため除く）
- 地域クラブ運営等に関する支援（助言・相談）
  ⇒中体連大会出場に関する相談・支援4クラブ
  ⇒運営（立ち上げ）に関する相談・支援3クラブ
  ⇒運営（要件）に関する相談・助言3クラブ

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 先進事例や参考となる仕組みについて、コーディネーターから情報提供や助言・指導を行った。
- コーディネーターによる訪問および種目別検討会にて、チェックリストに基づいてクラブにヒアリングを実施し、課題を共有した。
- 県主催のマネジメント研修会について、情報提供を行ったり、コーディネーター自らが参加し、市内クラブ運営担当者と共有した。

先進自治体クラブ視察

◆ねらい◆　休日部活動を実施している先進自治体を視察することで地域展開に対する認識・具体的なイメージの共有を図る。今後の展望を検討する上で必要な情報を得る機会とする。
◇視察先◇　東根市（バレーボール・バスケットボールの地域クラブ）
◇期日・参加者数◇　令和8年1月30日（3名）31日（8名）
◇内容◇　活動視察・指導者、クラブ代表との情報交換

視察参加者の声

- 運営面で工夫していることや課題について聞くことができたし、自分たちと同様の課題を持っていることが分かった。
- 休日の地域展開に関わるイメージがもてる視察だった。学校部活動の補完という形や、小学生も含めてその種目をやりたい子どもが集まる形など、実際の状況や必要性によって考えていくことも大切だと感じた。
- 休日部活動が無くなった場合の練習試合の運営が一番の不安要素であったが、地域クラブで運営しているところを目の当たりにできて、自分たちがやっていくイメージがわいてきた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 「市地域クラブ指導者講習会」を実施
  外部指導者招聘による専門性の向上、多様なニーズに対応できる指導力の育成を目的として行った。当初、年2回の実施を計画していたが、地域クラブへの運営上の負荷を軽減するため、2つの内容を1回の講習会で実施することとした。
- 「種目別検討会」の活用
- 指導者講習会への参加が難しい団体が多いことが想定されたため、「部活動の意義」や「市の部活動改革」、「新ガイドライン」に関する内容について資料を作成し伝達・共有を行った。

取組の成果

- 市内在住の専門的な知識を有する外部講師を招聘できたことは、次年度以降の持続可能な指導者講習における大きな成果であった。
- 昨年度の参加者の声や、コーディネーターによるヒアリングの際に「生徒指導的な事案への対応」や「保護者対応」に対する不安や課題が上がってきたことを踏まえ、教職経験者であるコーディネーターおよび市教委担当者が、ケーススタディおよび助言を行った。

今後の取組における課題

- 講習内容を「体罰防止」と設定していたが、本市の周辺でその内容を講義していただける外部講師の確保が難しく、内容を変更することとなった。
- 講習会への参加によって、指導者として本市で認定する流れをイメージしていたが、各クラブの立ち上げ時に取得した資格をもとにクラブ運営をしているため、講習会参加への必要感が薄かったようである。

課題への対応方針

- 指導者講習会について、実施方法や時期について再考する必要がある。

① 講習会参加と認定要件との関係性を明確にする。
② ①について、地域クラブに対して説明・周知
③ 単発の実施ではなくパッケージ化（複数回で1セット）や、内容によって「必修」や「選択」の形をとるなどの工夫を図る

- 上記を実行する中で、次年度以降の「持続可能な指導者講習」のシステムづくりを検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

研修名	市地域クラブ指導者講習会
講師	内容①　健康運動指導士 内容②　部活動統括コーディネーター・市教委担当
研修内容①	【中学生期におけるスポーツ傷害の防止】 ・競技種目によらない準備運動（予備的動作）や、リカバリーに関する研修 ・中学生世代の特徴等を踏まえた指導（セルフチェック・セルフケア）に関する研修
研修内容②	【新ガイドラインを踏まえた地域クラブ活動について】 ・新ガイドラインの内容について（部活動の意義、学校との連携、活動時間、認定要件等） ・中学生指導における留意点 ・ケーススタディ（生徒指導、保護者対応等）

指導者研修受講者の声

講義のみではなく、講義で学んだことを、軽度な実技も交えながら参加者が体感できたことで、すぐにでもクラブ活動の内容に反映させたいという意欲につながったようである。
今後学びたい内容として
①生徒指導、保護者対応等のトラブルへの対応（ケーススタディ）
②クラブ運営（マネジメント）関係　　が挙げられた。

●参加者の声

参加者①
指導者が、中学生を指導する上で種目関係なく必要な専門知識について学ぶことができた。誤った知識や自分の経験則で指導をしていた部分があったと気付いた。このような新たな知識を得られる機会はありがたい。

参加者②
「なぜ傷害が起こるのか」について、これまで考えたことのない「感覚」や「メタ認知」の側面からお話しいただき、大変参考になった。これまで悩んでいた生徒指導や保護者対応について、教員経験者から直接アドバイスを受けられて、非常に参考になった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

連携強化に向けた取組や検証として以下の内容を実施した。

① 種目別検討会の実施（チェックリストの活用・マッチング）
② 関係団体（競技連盟・スポーツ少年団）と市教委（コーディネーター）が連携した検証クラブ
※複数のスポーツ少年団をまとめ、新規クラブに
※競技連盟より指導者を派遣
※持続可能な運営を目指した検証（既存のシステムや保証を一部併用）

取組の成果

- 種目別研修会は、競技団体・部活動顧問・保護者代表・地域クラブ（スポーツ少年団等）の関係者が一堂に会して実施され、9種目42名が参加。
- 休日活動の現状や、来年度の展望について共通理解の上で、合意したり、マッチングを行ったりすることができた。（10種目のうち8種目マッチング）

・学校区を越えた新たなクラブ活動の立ち上げに関わって、コーディネーターがサポートして一定期間活動することができた。

今後の取組における課題

- マッチングまで至らなかった種目の課題は、以下のとおり。

① 平日活動の指導者はいるが、その方々は休日対応が難しく実施できない。
② 保護者がクラブ運営をする形を模索しているが、持続可能な運営になっていくためのシステムづくりに不安があるため推進が難しい。

課題への対応方針

- 新ガイドラインに記載されている認定要件への対応も踏まえ以下の案を検討

① 8月までの活動については、既存のシステムを生かしつつクラブ化を図る
② 8月以降については、クラブ化のための動きをより推進し、3月末までにクラブ化を目指す。（クラブ化が難しい場合、近隣自治体との連携を検討）

種目別検討会

- 市内競技連盟・協会が組織されているほとんどの種目について、会議に参加していただき、現状の把握や今後の展望について、関係者と直接意見交換を行うことができた。
⇒競技団体として、どのようなサポートができるか今後検討していく種目や、直接的な支援は難しいが広報等のできることは協力していくという方向性を確認できた種目があり、大変有効な会議であったと捉えている。

●参加者の声

参加者①

これまでは学校区ごとに話し合うことはあったが、市内の関係者が集まっての会は初めて参加した。このような機会があると、「自分たちに何ができるか」を話することができるので、とても良い。

参加者②

次年度からの休日の地域展開完全実施に向けてしなければならないこと（整えていくべきこと）が分かった。大会や練習試合の対応等、これまで顧問の先生にお願いしていたことも今後どうしていくのか、学校と相談しながら進めていきたい。

地域クラブ（剣道）

- 少子化や、活動機会の減少に伴う競技人口や大会出場機会の減少を避けるべく、市内の中学生が校区に関係なく参加できる地域クラブの立ち上げを行った。立ち上げに係る規約や中体連登録に関する様式・参考資料の提案等を部活動統括コーディネーターが関係者と連携しながら進めることができた。

競技団体関係者

- 学校区のスポーツ少年団も人数が減っており、今後も減少が懸念される。人が減れば団体戦への出場もできなくなる可能性が高く、大会に参加するという生徒にとってモチベーションとなるチャンスが少なくなってしまう。そんな状況にならないようできることは協力していく。

指導者

- これまで、別で練習してきていたが、だんだん人数が減ってきていることを実感していた。試しに合同練習をしたところ、活気ある稽古ができたため、子どもにとってもより良い活動の場所として立ち上げることとした。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

市内に地域クラブのない種目のクラブおよび市内外問わず広域で活動している地域クラブについて、以下の点を実施した。

① 市教委および関係者による活動視察
② 本市独自のチェックリストを用いて、活動体制等の再確認
③ 本市が主催する種目別検討会への出席依頼および情報共有

取組の成果

- 自治体間の連携促進より単一の自治体での対応が困難であった「ソフトボール」「バレーボール（女）」「野球」の休日の地域クラブ活動が可能となった。
- 本市に拠点を持つ地域クラブとして、他自治体の生徒を受け入れているクラブは5つあり、生徒の多様なニーズを踏まえた活動を展開している。

今後の取組における課題

- 広域での地域クラブ活動に伴う主な課題は以下のとおりである。

① 施設利用の減免措置の対象となるか否か過渡期で自治体によって異なる
② 大会参加に係る費用負担や助成の在り方が異なる

- 休日の活動がシーズンごとにアップデートされていく現状の中で、「生徒の選択肢の確保」として広域化は有効であると捉えているが、それに付随する自治体のサポートも整えていくことは非常に困難であると考える。

課題への対応方針

本市として、同地区の自治体と以下のとおり連携を図る。

- 地域クラブへの大会参加等に係る補助の在り方について、他自治体の情報をもとに検討していく。
- 施設使用や減免等のシステムについても上記同様の取り組みを進めていく必要がある。

市区町村等を越えた取組

昨年度と比べて、他自治体の生徒が参加している地域クラブの割合は、下のグラフのとおりとなっている。

- 昨年度同様、他自治体より生徒が参加している割合が一番高い。
- 「本市のみ」の生徒を受け入れている地域クラブは昨年度よりも割合が高い。

本市から、他自治体の地域クラブに参加している生徒の数は、増加傾向にあると捉えている。

- 他自治体の地域クラブを市内中学校に周知するシステムづくりに課題がある。
  ⇒HPでの周知など、情報の発信に注力していくことが必要である。
- 大会参加に関わる助成については、保護者へ説明し、各自治体独自のシステムに則って支給された。

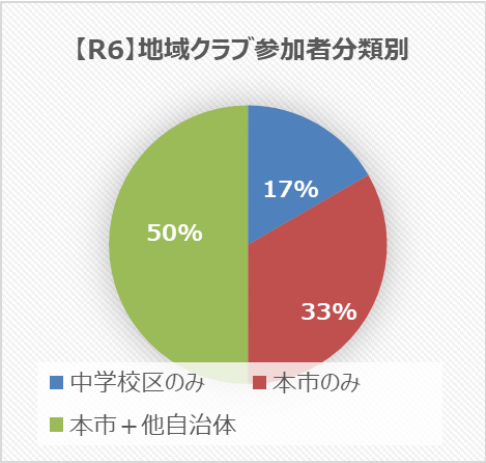

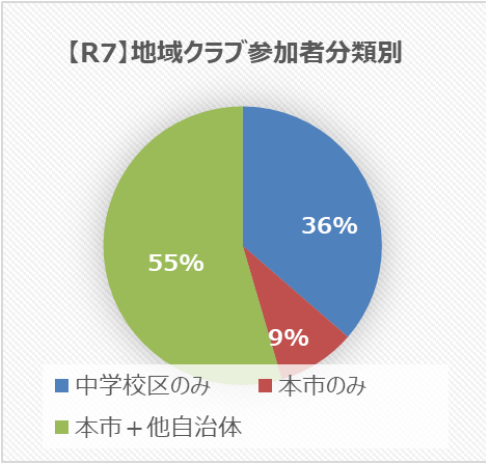

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 中学生アンケート実施（7月末）

＜内容＞

① 部活動およびその他の活動への参加状況
② 部活動およびその他の活動への参加の目的
③ 休日に部活動を行わなくなった場合、どうしたいと考えているか
④ その他の活動の具体例

- 種目別検討会の実施（9種目42名）

取組の成果

- アンケート結果を9月の部活動保護者会代表者会等で共有し、生徒のニーズを踏まえた活動を検討する材料とした。
- 令和6年度に比べ、部活動以外（地域クラブのみに在籍）を選択する割合が増えている。（令和6年：5.6%　令和7年：19%）
  ⇒「部活動としてあるものから選ぶ→やりたい種目を選ぶ」という動き（増）

今後の取組における課題

- アンケート結果より「部活動とは別の種目に取り組みたい」と回答した割合は、「全体の5%程度」であった。
- 「無所属（何もしていない）」が「全体の12%」となっている。
  ⇒複数種目や、生涯スポーツ（趣味感覚）的にクラブ活動を選択することが、市内中学生にとっては選択肢としてイメージできていない状況があると考える。
  ⇒部活動種目以外の選択肢の確保に関する取り組みについては次年度以降取り組む必要があると捉えている。

課題への対応方針

- 「部活動をするかしないか」ではなく、休日の活動を「どんな活動がしたいか」という視点から選択できるよう、多様な選択肢を確保していく。
  （案）テニス・ソフトテニス・スケボー・弓道・ゴルフ・ボウリング　など
- 本市のみでの確保は難しいため、近隣市町との連携を充実させる。

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- コーディネーターが連携して実施した地域クラブ活動の収支（ランニングコスト）について構造化及び次年度の運営に関する試算を行った。（取組の柱：低廉な会費、無償から有償指導への転換）
- インフルエンザ等の感染症の影響で実施回数が減じた。
- 2種目での実施を計画していたが、1種目は各校のチーム事情により実施が難しく、1種目での試験実施となった。
- 保護者会費の調査は、すべての部活動で必要な時に徴収することとなっていたため、実施しなかった。

取組の成果

- 登録人数が少なく、立ち上げにかかる費用についての検証は負担が大きいと判断したため、ランニングコストに絞って検証した。
- 「低廉な会費」と「指導者への謝金」とのバランスについて、関係者との打ち合わせの中で、設定し実施できた。
- 保険、事務消耗品等は、既存のものを流用・調整しながら行ったことで、実施に係る負担は軽減された。
- 少人数でも無償での指導から、報酬有での指導に転換できる可能性について検証できた。

今後の取組における課題

- 年度初めの登録費用は、昨年度の実践同様整理し、会費とは別集金が必要となる。（少人数では、1回の練習会での大きな積み立ては望めない）
- 大会参加等、クラブの運営方針と参加費用は相互に影響している。クラブの方針を検討した上で、会費を検討する必要がある。

課題への対応方針

- 先進クラブの情報を共有できるような場の設定を検討する。
- クラブ運営に関する研修会の周知、参加勧奨
- コーディネーターによる相談・支援

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

試算する上で必要な基本情報は以下のとおり。

①登録生徒数：9名　指導者数：3名　②受益者負担額：1回500円

③施設使用料：減免が受けられる施設のみを使用する（会場費支出なし）

④保険：既に加入している保険で対応することとした。

以上を踏まえ、

①低廉な会費額　②指導者謝金額　③登録生徒の過不足や活動回数の設定について試算を行った。

指導者謝金　１５００円／回

摘要	収入	支出	差引残高
第１回練習会	¥4,500		¥4,500
第２回練習会	¥3,500		¥8,000
第３回練習会	¥3,500		¥11,500
指導者謝金（１２月）		¥12,000	¥-500
第４回練習会	¥4,000		¥3,500
第５回練習会	¥4,500		¥8,000
第６回練習会	¥3,500		¥11,500
指導者謝金（１月）		¥10,500	¥1,000
	¥23,500	¥22,500	¥1,000

参加人数によっては、残高不足にもなりうる
→入会金を設定することで、より安定的な運営が可能

指導者謝金　２０００円／回

摘要	収入	支出	差引残高
第１回練習会	¥4,500		¥4,500
第２回練習会	¥3,500		¥8,000
第３回練習会	¥3,500		¥11,500
指導者謝金（１２月）		¥16,000	¥-4,500
第４回練習会	¥4,000		¥-500
第５回練習会	¥4,500		¥4,000
第６回練習会	¥3,500		¥7,500
指導者謝金（１月）		¥14,000	¥-6,500
	¥23,500	¥30,000	¥-6,500

入会金（1,000円以上／人）を設定することで
プラス収支となり、より安定的な運営が可能

＜参加者の声＞

指導者：これまではスポーツ少年団の活動だったため、謝金はなかった。それもあり、金額に関係なく謝金がもらえるだけでよい。

参加保護者：部活動保護護者会集金が無くなった分くらいの参加料ならばありがたい。（月2,000円程度）

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5・6年度は、市内の状況や指導者や団体の情報を収集し、市内関係者に対する周知や理解を進めるための具体的な取り組み（検討協議会・種目別検討会・指導者講習会・先進自治体視察など）を計画・実施してきた。

今年度は、令和8年度からの「休日の地域展開完全実施」に向けて、

① 設置部活動種目における活動機会（受け皿）の確保
② 生徒及び関係者の理解を得る
③ 行政としての取り組みや支援の在り方を検討する

ことを中心に取り組んだ。

その中で、地域展開の動きに伴って今後も継続が必要かどうかという視点も持つことで、自治体としても「持続可能な地域展開」の形を模索してきたところである。

今年度実施した地域クラブ活動は、校区を越えて市内の中学生が活動できる場所となったり、より専門的な指導が受けられる機会となったりと、生徒たちにとって貴重な選択肢となった。学校部活動の枠にとらわれず、地域資源（指導者・団体等）を活用して活動したことで、生徒の自主的な活動が広がるというメリットについて事例を紹介しながら地域展開を進めていきたい。

●成果の評価

昨年度まで地域展開につながっていない種目（野球・バスケ・柔道・剣道・卓球）について、休日の活動の機会を確保することを目指した。

◇成果◇

野球・柔道・剣道…それぞれ8年度初めより地域クラブ活動が本格的に進められる見通し。
バスケ・卓球…関係団体同士の調整や、保護者等への説明・理解を実態に応じて丁寧に進め、方向性の修正を行いながら今後も検討を進め令和8年度中に確保予定。

◇検証方法に基づく評価◇

① 地域クラブ認定要件…〇国のガイドラインも踏まえ改良を加え、活用が図られた。
② 地域クラブにおける市の財政支援基準…▲新設クラブ立ち上げやクラブの状況が変化しやすい現状があり、次年度以降へ。
③ 指導者の質の担保…〇要件の原案に記載。 ▲参加体制の検討。
④ アンケート調査実施…〇生徒へのアンケート実施。▲指導者、小学生へのアンケートも検討。

●今後に向けて

- 令和8年度からの「休日の地域展開完全実施」および「新・ガイドラインを踏まえた地域クラブ活動の推進」によって、新たな課題が見えてくるかもしれないが、「生徒の多様な活動機会の確保」「部活動の意義の継承」などの大きな柱を意識した取り組みを計画・実施していく。
- 特に「多様な活動機会」という視点から、様々な活動について情報を集め、生徒たちに周知できるよう仕組んでいくことをねらう。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.【R6】部活動加入状況

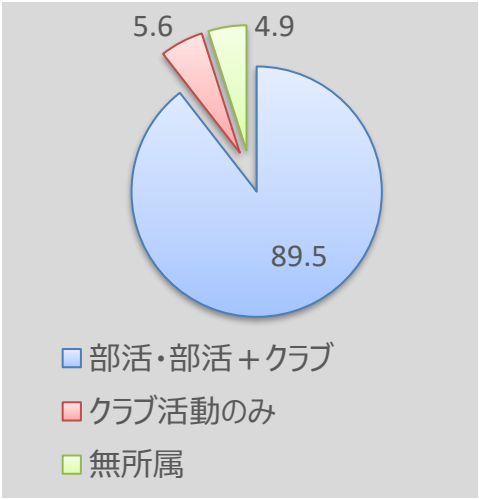

Q.【R7】部活動加入状況

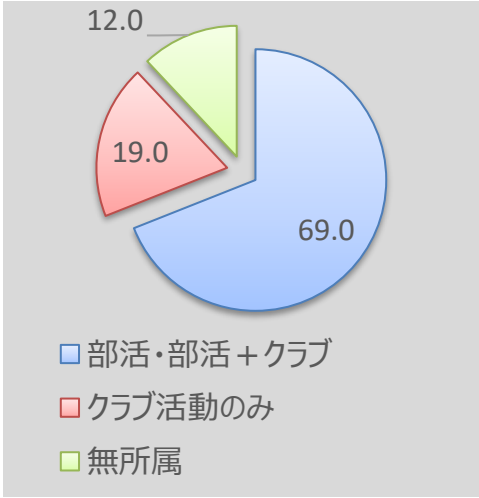

Q.休日に部活動を行わなくなったら、どうしたいですか？（どんなことをして過ごしたいですか？）

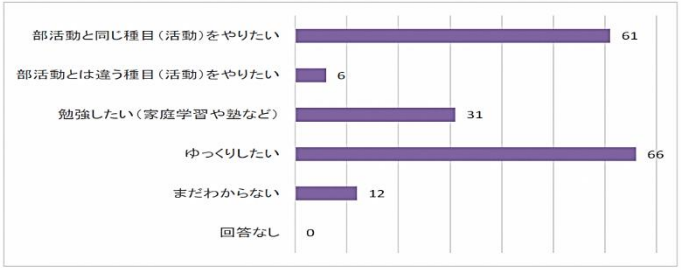

「ゆっくりしたい」という回答が多く見られ、今後、運動や文化活動に意欲的に取り組む生徒とそうでない生徒との二分化がいっそう進むのではないかと懸念される。
「部活動とは違う種目をやりたい」という回答の割合が低いのは、具体的な選択肢が不足している可能性があるからであると考え、次年度以降の取り組みに反映していく。

Q.「部活動」に参加した目的は？

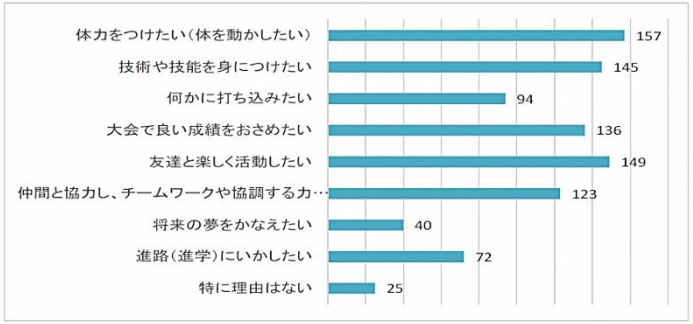

Q.「クラブ」に参加した目的は？

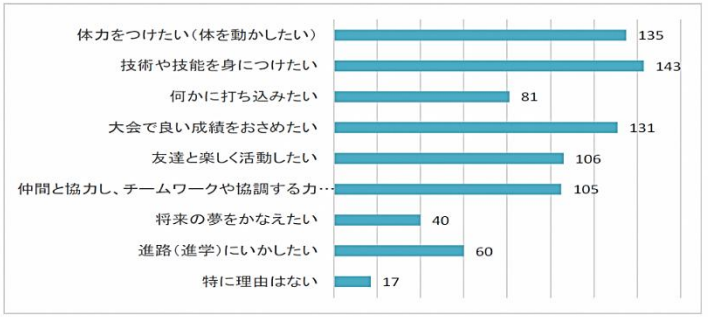

「部活動」と「その他の活動」を比較したとき、次の2つの特徴が見えた。
① 部活動に参加する理由として「友達と楽しく活動したい」「仲間と協力し、チームワークや協調する力を高めたい」という項目が多く挙げられた。
② 予想されたことではあるが、「その他の活動（クラブ活動）」に求めることとして、「技術や技能を身につけたい」という項目が最も高くなっている。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料

【市クラブ指導者講習会】

【先進自治体クラブ視察（東根市：バレーボール）】

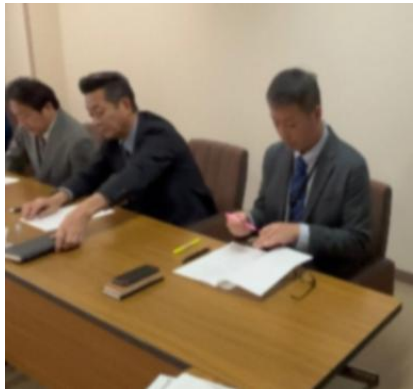

【検討協議会】

【先進自治体クラブ視察（バスケットボール）】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料

【種目別検討会（野球）】

【クラブ活動の様子（剣道）】

【種目別検討会（陸上・バレーボール）】

【クラブ活動の様子（剣道）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和5・6・7年	令和6～7年		令和7・8年	令和8年～
部活動統括コーディネーター配置	情報収集 協議会設置、 種目別検討会	パイロット事業 認定要件検証	受け皿団体 競技団体代表 保護者代表 学校　合同会議 【マッチング】	地域クラブ活動	地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー
生徒および保護者

●経過
ここ数年で、平日部活動の回数が減り、部活動の補填として、学区のスポーツ少年団や市外の道場などで活動し、大会出場はこれまで通り「学校（部活動）」でと考える生徒がほとんどであった。

●実施にあたって生じた課題
休日のスポーツ少年団を指導できる人が限られている。市外の道場等で大会に出る生徒も少しずつ増えてきた。

●実施内容、工夫した点 等
コーディネーターが、大会参加（中体連登録）に関する説明を競技団体やスポーツ少年団関係者に行ったところ、保護者にも正しく伝わり、クラブへの大会出場に関する理解が得られた。

●ステークホルダー
部活動統括コーディネーター

●経過
それぞれの学区でスポーツ少年団が受け皿となりうる団体と捉えていたところ、

●実施にあたって生じた課題
保護者および指導者の大会出場に関する負担増加への懸念。中体連大会出場登録の手続きに対するクラブ指導者の不安。

●実施内容、工夫した点 等
指導者や生徒の取り合いになることのないよう、既存のシステムを活用しながら、試験的に一定期間実施することとした。
チェックリストを用いて規約の作成も含めた運営体制のチェック、提案を行った。
持続可能なシステムの構築となるよう、受益者負担をベースとした運営とした。

●ステークホルダー
競技団体およびスポーツ少年団

●経過
近年、中学校区における部員数が減少しており、単独校での団体戦への参加が難しくなること、新入部員の確保が難しくなることを懸念し、市内に学区によらず大会に出場できるクラブを新設したいと考えていた。

●実施にあたって生じた課題
既に学校区にあるスポーツ少年団に入団しており、新たなクラブへの必要感のギャップが生じた。（今の体制でも困っていない等）

●実施内容、工夫した点 等
合同練習会実施や、学校混合での大会出場などの学区によらない取り組みを仕組んだ。
活動場所は、できるだけ費用を抑え教育施設で行うことをベースとした。
コーディネーターと連携してチェックリストを意識した運営を図った。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

村山市教育委員会　部活動改革スケジュール

	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）
村山市教育委員会 （学校教育課 生涯学習課）	平日の運動部活動は現状通り継続し、令和7年度までの休日部活動を見直す 休日部活動の地域移行　準備期間（教員現行） ・R6年度～　部活動任意加入制を開始（学校） ・中学校長会との連携による、段階的な休日地域展開の実施 （各校の計画により段階的に休日部活動を減らしていく） ・受け皿となるクラブが整い次第、令和８年度を待たず実施開始		
	休日の活動の受け皿となりうる団体の地域クラブ化を促進 令和7年度までに競技種目ごとに受け皿確保を目指す		
	バレーボール・陸上		
		サッカー・新体操	
			ソフトボール・剣道・柔道
			野球・バスケ・卓球
	・協議会の実施　・コーディネーターの配置（地域クラブへの支援・相談、情報収集） ・地域展開に関する情報発信（新入生説明会、地域クラブ情報、アンケート実施等）		

令和８年

休日部活動の完全実施スタート

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県天童市

自 治 体 名 ： 山形県天童市
担 当 課 名 ： 天童市教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 023-654-1111 （内823）

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	113.02㎢
人口	59,865人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,556人
部活動数（運動部活動のみ）	43部活
地域クラブ活動数	31クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市は、山形県のほぼ中央に位置し、全国規模の大会等が可能な山形県総合運動公園が立地している。また、市内小学校12校、中学校4校、市スポーツセンター等の2つの施設あり、スポーツができる環境には恵まれている。さらに、モンテディオ山形をはじめとした3つのプロスポーツチームのホームタウンとなっており、多くの市民がスポーツに親しむ機会があり、「活力あるスポーツタウンの推進」を基本理念に施策を展開している。

本市の中学生数は、右図のように、全国と同様に少子化が加速している状況である。国が示す、令和13年度までの「改革実行期間」が終了した後も減少が続く見込みで、その時々に応じた地域全体での柔軟な対応等で、「生徒にとって望ましいスポーツ環境をどのようにしていくかが、求め続けられていく。」と捉えている。また、その影響等により、本市だけの生徒が所属する地域スポーツクラブでの運営等がより難しく、その場合には近隣の市町との連携等が、ますます必要になっていくと想定している。課題としては、家庭の負担（送迎や経費等）の増加、大会参加（特に中学校体育連盟主催の県大会や上位大会への参加）の在り方、指導者資格を所有している専門的な指導者の確保等が挙げられる。

本市の部活動地域展開は、国の方針を受け、右図のように、年度ごとに段階を踏みながら、令和8年度の地区中学校総合体育大会後の休日の部活動は原則行わず、地域スポーツクラブでの活動をめざし、その受け皿となる環境づくりに取り組んでいる。特に今年度はその最終準備年度として、試行的に地域クラブ化に向けた取組をより推進し、地域クラブごとに具体的なコーディネートができるよう、支援を行ってきた。

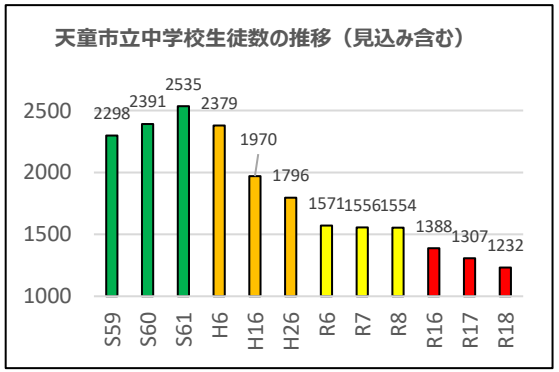

出典：山形県統計年鑑・本市学校基本調査

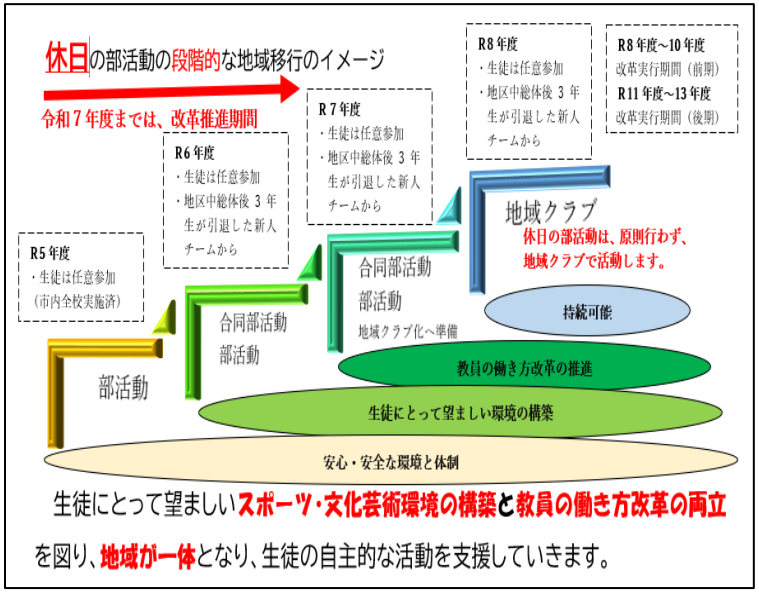

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	113.02㎢
人口	59,865人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,556人
部活動数（運動部活動のみ）	43部活
地域クラブ活動数	31クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

＜市内4中学校生徒の部活動等に係る調査から＞

右図は、市内4中学校1・2年生徒へ行った部活動地域展開に係る調査結果の一部である。

本市は、前述のように全国と同様に少子化が加速しており、さらに部活動の所属については、令和5年度より任意としている状況等を背景に、所属率が毎年減少している。（昨年度比-5.1Pで、一昨年比-8.1Pの減少）しかし、平日の部活動に所属している68.2%の生徒の中で、休日に運動系の地域クラブに所属しているのは、72.7%の生徒であった。さらに、部活動に所属していない31.8%の生徒の中で、「学校外で平日や休日に活動している」生徒は、72.9%であった。部活動の所属に関わらず、平日も休日も多種多様なスポーツ環境が整いつつあり、選択肢も増えている状況である。

今後も、生徒自身が活動したいレベル（強化・エンジョイ等）に合わせてスポーツ環境がどのようになっているのか、生徒が取捨選択できる情報提供が求められていくと感じている。

＜市内4中学校の部活動を補完する地域クラブの設置状況＞

部活動を補完する地域クラブ数は31団体で、競技の内訳は、バスケットボール4、卓球3、バドミントン4、バレーボール5、剣道1、ソフトテニス10、水泳1、ソフトボール1、軟式野球1、サッカー1である。クラブの形態別では、単一種目クラブが21、保護者会で設立したクラブが9、民間クラブが1である。活動場所については、そのクラブの母体となっている中学校の施設等を優先的に使用している状況である。本市では、令和8年度、地区中学校総合体育大会後、3年生が引退した新人チームから、休日の活動は原則部活動ではなく、地域クラブでの活動としている。そこで現在、中学校、保護者、協会や連盟、部活動コーディネーター、関係者等で地域クラブ設立に向けて協議を行っているのは、バスケットボール、卓球、陸上の3競技で、どの競技も試行的に活動を推進している状況である。

出典：中1･2年部活動地域展開に係る調査結果（R7.7月実施）

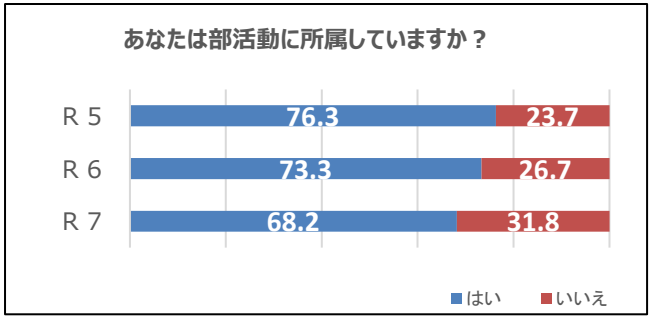

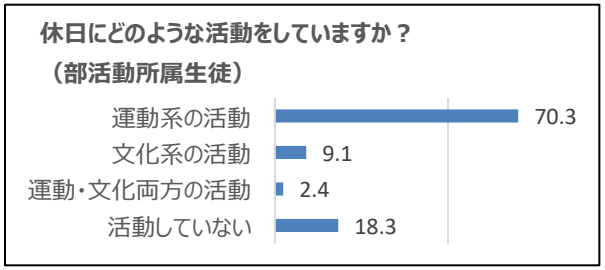

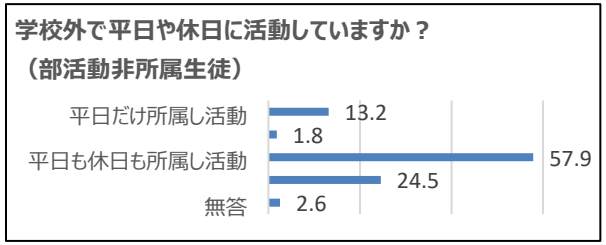

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

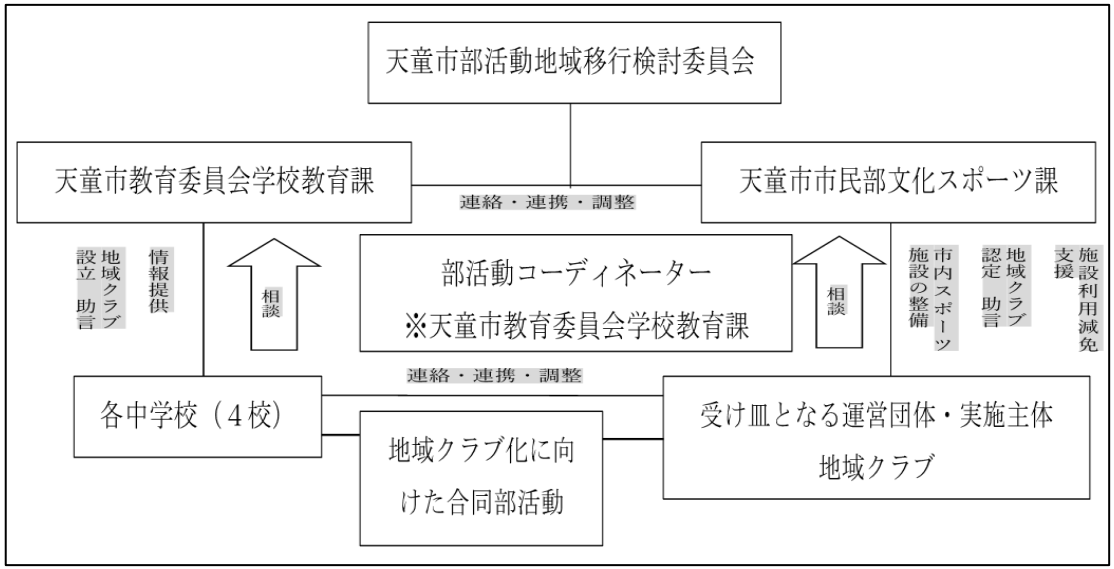

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会・・・学校教育課

・部活動改革の主幹、中学校との調整・連携、外部指導者に係る業務・市スポーツ協会、市スポーツ少年団本部、県中学校体育連盟主催大会参加に係る地域クラブ確認

◉首長部局・・・文化スポーツ課

・市中体連強化費予算措置　・中学生の施設利用に伴う減免措置　・認定クラブ制度

◉コーディネーター

・市スポーツ協会、市スポーツ少年団本部、市スポーツセンターとの連携、情報共有
・部活動改革に係る検討委員会、指導者研修会、アンケート調査の実施と公開
・部活動改革に係る関係者へ、合同部活動から地域クラブ化に向けた施策周知と実践

年間の事業スケジュール

4月　・部活動コーディネーターを配置
・市スポーツ協会理事会で部活動地域展開の説明
・各中学校PTA総会にて保護者に部活動地域展開の説明
5月　・市スポーツ協会の各連盟や協会等について部活動地域展開に関する趣旨説明及び情報交換
6月　・地区中総体後の合同部活動の推進状況や生徒数などの把握
・アンケート調査（中学校1・2年生）
7月　・地域クラブ設立に向けた協議（サッカー）
・部活動等所属調査（部活動顧問）
・市スポーツ協会（会長会・事務局長会）との連携による指導者研修会の開催
・市スポーツ協会育成強化事業の活用
8月　・アンケート集約
9月　・地域クラブ設立（サッカー）
・市スポーツ少年団本部会議において部活動地域展開の説明
・部活動地域移行検討委員会
10月　・地域クラブ（サッカー）の活動状況把握
・市スポーツ協会三役会・常任理事会で部活動地域展開の説明
11月　・地域クラブ（サッカー）の活動状況把握
12月　・地域クラブ（サッカー）の活動状況把握
・アンケート実施(小学校5・6年児童と保護者、合同部活動外部指導者、サッカー地域クラブの団員・指導者・保護者)
1月　・アンケート集約
・部活動地域移行検討委員会
2月　・実証事業推進体制のまとめ
3月　・市スポーツ協会三役会・常任理事会で部活動地域展開の進捗と現状を説明

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		31クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		31クラブ（43部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		8クラブ
全体の指導者数	109人	全体の運営スタッフ数	140人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
FCクレセールJrユース	天童市	サッカー	・休日　月4回	毎週土曜日 8:00～ 11:00 冬季間 9:00～ 12:00	1年　15人 2年　 5人 合計　20人	令和7年 9月～ 令和8年 1月	８人	８人	令和7年度 月額 300円×20人 計6,000円は 指導者謝金 令和8年度～ 年額 1年11,000円 2年12,000円 3年　4,000円	中体連大会は合同部活動で参加 中体連以外の大会はクラブで参加

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●FCクレセールJrユースクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー　（令和7年9月創設）
運営団体名	FCクレセールJrユースクラブ
期間と日数	サッカー：月4回
指導者の主な属性	指導を希望するサッカー部顧問　7名 指導者　1名
活動場所	天童市立第二中学校グラウンド 天童市立第一中学校プロティ
主な移動手段	徒歩か自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	令和7年度のみ、指導者謝金として9月から参加費として徴収。 月額　300円×20人　計6,000円を指導者へ支払っている。
1人あたりの保険料	公益財団法人スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

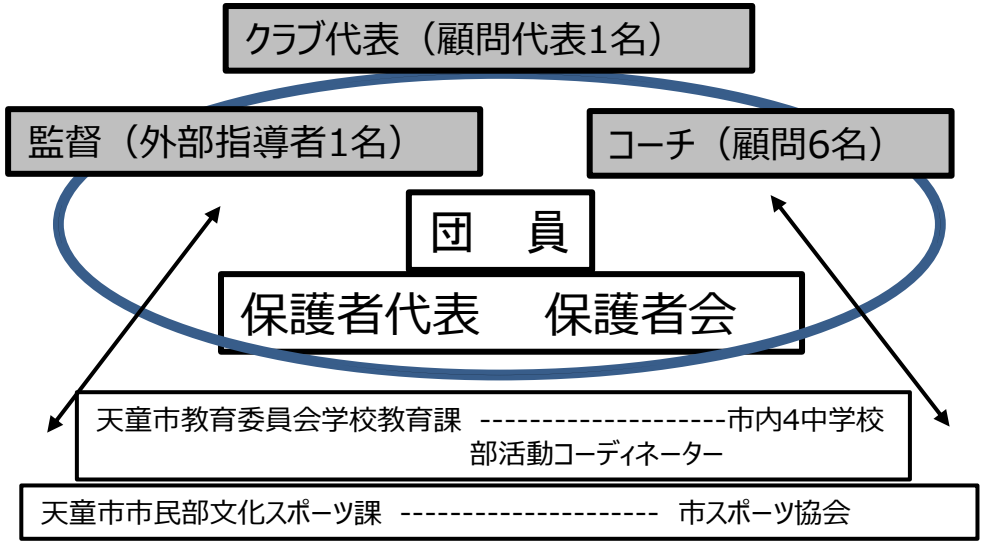

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●天童市教育委員会

役割：中体連大会に出場する場合には、合同部活動で出場するのでその確認を行う。
　　部活動コーディネーターは、4校による合同部活動を推進し、地域クラブ化に向けた支援を行う。

●天童市市民部文化スポーツ課

役割：地域クラブ運営に係る支援を行う。

●クラブ代表

役割：監督、コーチ、団員、保護者とともに、適正な地域クラブ運営に努める。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

1. 部活動地域展開の概要や地域クラブの新設、地域クラブ化に向けた合同部活動の取組み等の説明会の開催
2. 市スポーツ協会加盟団体の協会や連盟等の関係者や指導者へ、必要に応じて概要説明及び情報交換の実施
3. 部活動地域移行検討委員会を開催
4. 部活動地域展開に関わる現状把握や意向等のアンケート調査の実施
5. サッカー競技における、自走できる地域スポーツ活動への立ち上げをめざし、部活動コーディネーターを活用し、下記のことについての事業を展開

取組の成果

1. 2.
部活動地域展開の概要や地域クラブ化に向けた合同部活動の取組み等についての説明を市内4中学校の保護者や市スポーツ協会加盟団体の協会や連盟市スポーツ少年団本部等の関係者や指導者へ、延べ10回実施した。特に、サッカー地域クラブの立ち上げについては、市教委と指導陣、保護者と協議を行った。
3. 部活動地域移行検討委員会を9月と1月に開催し、合同部活動から地域スポーツクラブへの展開状況、また部活動の受け皿となる地域スポーツ団体の確認やアンケート調査結果報告等を通して、進捗状況を共有することができた。
4. アンケート調査は、計画通りに実施し、新たにサッカー部の団員とその保護者へも行い、部活動改革の進捗状況を把握する資料として活用することができた。
5. サッカーの地域スポーツクラブを立ち上げることができた。(令和7年9月)

今後の取組における課題

1. 今年度までの本市の取組について、「休日の活動において、合同部活動から地域クラブ活動へ推進すること」については、中学校や保護者、スポーツ関係団体等の方々より概ね理解を得て推進している状況と捉えているが、今後平日も含めた地域展開をどのように実現していくかは、実情に応じながら検証が必要である。
2. 令和7年12月に策定された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を受けながら、また、山形県教育委員会の方針等も踏まえながら、下記の課題について検討を今後行う予定である。
    ① スポーツ基本法17条2に係り、自治体による必要な施策の在り方
    ② ガイドラインで示された「認定地域クラブ制度」の在り方
    ③ 地域クラブ活動におけるリスク管理
    ④ 休日の休養日を1日以上設ける原則の在り方
    ⑤ 市長部局と市教委での適切な業務の在り方

課題への対応方針

1. 今後とも、休日の地域クラブ活動を推進し、活動を希望する生徒が選択できる環境を整えていくことをめざしたい。その歩みの中で、平日の活動についても、市内4中学校の教育課程や地域クラブ活動の状況等を踏まえ、健全な運営等の在り方を検討していく必要があり、「部活動地域移行検討委員会」に代わり「部活動地域展開連絡協議会（案）」を立ち上げ、検討していく予定である。
2. これまでも、市長部局と市教委で、休日の部活動地域展開に係る地域クラブの　状況等について、情報を共有してきたところであるが、上記の①～⑤について、国や県の方針等も踏まえながら、さらに協議を進めていくことが必要である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

部活動地域展開に係る趣旨説明
- 市内4中学校のPTA総会、本市のホームページで部活動地域展開に係るFAQ掲載、市スポーツ少年団本部の会議、市内4中学校で開催の部活動新体制会議、市内4中学校で開催の新入生と保護者説明会、市スポーツ協会・理事会・常任委員会等で延べ10回実施した。

部活動地域展開に係る外部指導者研修会の計画と開催
- 演題「自ら考え、行動する力を育むスポーツ指導（育てる力は地域の力で）」仙台大学体育学部スポーツ情報マスメディア学科助教　藤本晋也先生を講師として開催した。

サッカー地域クラブの創設に関与
- 市内4校サッカー部の現状把握から、地域クラブ創設の必要感の協議、顧問と外部指導者で地域クラブの在り方の協議、市内4校のサッカー部保護者代表との協議を段階を経ながら行い、全保護者による地域サッカークラブ創設協議会を実施し、創設となった。

部活動地域展開に係るアンケート調査の実施、集計、公表
- 中学1・2年生徒、合同部活動外部指導者、部活動顧問・部活動指導員、サッカー地域クラブ団員と保護者、小学5・6年児童と保護者に行った。

部活動地域移行検討委員会の計画と開催
- 本市における、合同部活動から地域スポーツクラブへの展開状況、部活動の受け皿となる地域スポーツ団体の共有等について、検討した。

市文化スポーツ課と協議

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組
- サッカー地域クラブの立ち上げに関わる指導者や保護者との連絡・調整
- 全てのアンケート調査において、Googleフォームの活用

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組
- 休日の地域スポーツ活動においても、「天童市における部活動の在り方に関する方針」に則った運営を行っている。特に、「休養日及び活動時間」や「事故防止」については遵守した活動を行っている。
- 今年度新たに創設したサッカー地域クラブについては、「公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険」へ加入している。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針
- 部活動を補完する休日の地域スポーツ活動におけるトラブルや事故発生時の対応については、各中学校において顧問と地域クラブの指導陣と合同会議を年1回以上開催して、指導方針の確認や活動内容、年間計画、生徒の状況等について共有を図り、トラブルや事故等の未然防止に努めている。また、地域クラブ活動中の事案については、原則地域クラブ指導者において対応しており、中学校へもその状況や対応等について情報を共有し、健全な地域クラブ活動を推進している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

1. 外部指導者の積極的な活用とマッチングを行う。
- 合同部活動の外部指導者として、4校の中学校長から推薦された26人を認定し、休日の指導に活用した。

2. 指導者の質の向上をねらい、研修会を市独自に実施する。
- 当初はハラスメント防止や救急法を予定していたが、地域クラブの指導に関わる根幹の「指導者の資質と能力」の研修会に切り替えた。

3. 指導者資格の取得に係る支援を行う。
- 市スポーツ協会やスポーツ少年団本部の事業である「指導者資格の新規取得と更新資格取得」について、延べ10回にわたる市内関係者への「部活動地域展開の概要説明会」において広報を行った。

取組の成果

1. 令和7年度当初、合同部活動の指導者は21名であったが、軟式野球で新規に5人が増員され、現在は26名となった。指導者間のつながりで小学生のスポーツ少年団の指導をしていた指導者が新規の指導者となる方もいて、小中の一貫した指導体制が整いつつある。
2. これまでの「教え込み」から脱却し、「コーチングマインド」の指導法の重要性から、子供を主軸とした指導の在り方を研修できた。参加者は42名で、協会、連盟、指導者と幅広く参集できた。
3. 令和7年度は、資格の新規取得と更新を含め、17名が講習を受けた。

今後の取組における課題

成果として挙げた軟式野球以外の競技についての指導者の確保は、難しかった。指導者がいたとしても、その方の指導観やクラブの指導方針への理解、活動日や活動時間の調整等、折り合いをつけることが難しい場合がある。
本市の指導者研修会を開催するにあたり喫緊の課題として、「指導者の資質と能力」の研修がまずは必須であるということから変更に至った。
JSPO公認コーチや各競技団体のコーチ等の養成研修会への参加について、本市の各競技における協会や連盟からの案内で周知等しているところであるが、取得要件があり（指導期間は3年以上であることや教職員は非該当）今後要件の緩和が可能なのか、検討を依頼している。

課題への対応方針

1. 指導者の原点は、「その方の人となり」であるので、協議を重ね、折り合いがつけられれば推進できるが、そうでない場合には新たな人材を発掘していくことになる。スポーツ協会をはじめとしたスポーツ関係各位へあらゆるネットワークを駆使して確保していきたい。
2. 今年度予定していた、ハラスメント防止や救急法については、次年度以降の研修で考えていきたい。
3. 指導者養成講座の広報の仕方や要件緩和等について、市スポーツ協会や市スポーツ少年団本部が市長部局と検討、協議していくとのことであった。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

部活動コーディネーターが、部活動地域展開に係る趣旨説明とともに、多様な人材確保のため、指導者確保の必要性について話をした。

- 市内4中学校のPTA総会（4月）
- 市スポーツ少年団本部の会議（9月）
- 市内4中学校で開催の部活動新体制会議（9月）
- 市スポーツ協会会長会・理事会・常任委員会（4・7・10月）

指導者研修の内容

研修名	天童市スポーツ協会　会長会事務局長会 （兼）部活動地域展開に係る指導者研修会
講師	仙台大学体育学部スポーツ情報マスメディア学科助教　藤本晋也
研修内容	演題：「自ら考え、行動する力を育むスポーツ指導」 ～育てる力は地域の力で～ 内容：・競技の指導は、競技力の向上だけではなく、人間力を育むことが肝要である。 ・子供たちが何をしたいのか、引き出していくのが指導者の役割でフィールドの中だけでは育たない。 ・普段の生活の活動の中にこそ、スポーツで役立つことが育つ。 ・指導者の言葉と態度が、子供たちの未来を創っていく。コーチングマインドを育むことが重要。 ・育てる力は、地域全体で育んでいくものである。

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①　感想

スキャモンの発達曲線から、現在の指導が「きちっと子供に合っているのか」を考えることがもっと必要だと感じた。単に結果の出る「いいトレーニング」といわれるものはあるが、指導者は鵜の見にせず、すぐに使うことではないこと。子供の姿から、指導者の声掛けを工夫し、「待つ力」と「寄り添う力」が大切であることがわかった。

参加者②　感想

「コーチングマインド」とは、子供自らを導く知性で、自分の中にコーチを作り続けるということを初めて知った。指導者の役割は、子供自らが自分のことを律することができること、そのために「指導者からいち早く手放す」ことも念頭に、自覚して指導していくことが重要だと、改めて認識できた。

参加者③　質問

軟式野球を指導しているが、10人のコーチがいれば指導への言葉がけはそれぞれで、言い方が違う。子供は、どの指導者の指導が正しいのか迷ってしまうことがある。そのような場合、どのように子供たちへ話したらいいのか？

＜藤本＞

子供には「どこかに答えがある」ことを一緒に考えていくスタンスを大事にすること。そして、指導者間で、指導のゴールを共有していくこと、共通理解を図ることが極めて重要である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

天童市スポーツ協会の「選手育成強化事業」の対象経費において、「指導者養成費」を計上している。これは、養成講習会受講料、研修会参加費、新規資格取得料、資格更新料を対象としており、経費の2分の1まで交付する制度である。また天童市スポーツ少年団本部においても、スタートコーチの新規取得に係る経費の2分の1まで交付する制度があり、今年度は合わせて3人が取得制度を活用して資格を取り、指導にあたっている。

なお、下図のように指導者資格の取得に関してその制度の認知度については令和6年度の14.6%から今年度は29.3%と約2倍にまで上昇したが、まだ認知度や取得しやすい環境づくり等に課題がある。

指導者総数	109人
資格所持指導者数	49人
本年度資格を取得した指導者	3人

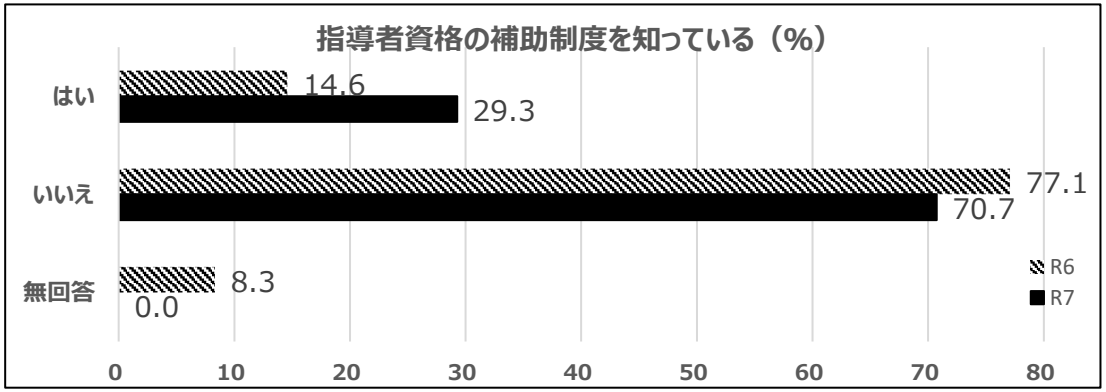

平日・休日の一貫指導に関する取組

本市では、平日は部活動で休日は合同部活動や地域クラブでの活動を推進しており、一貫した指導を図ることは必須である。サッカー地域クラブの場合には、各校の顧問が休日の指導も希望しているので比較的、一貫して平日の指導にあたりやすい環境になっている。それ以外の種目については、休日に専門的な指導に触れた生徒が、平日の部活動でもそれをもとにした活動できるように、個人でロイロノート等にまとめ、個人の活動記録として残している例もある。顧問は平日の指導にその記録をもとにアドバイスしたり、生徒は平日に行った活動を休日の指導者に伝えたりして、平日の活動と休日の活動が一貫したスパイラルな状態が継続できるよう、そして生徒の学びが高まるような環境を今後とも模索していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

サッカークラブにおける会費の適切な設定や徴収方法について、以下のように検証する。

計画：

- 会費は1人月額500円を予定　運営協力スタッフが徴収
- 中学1･2年生10名の部員を想定。指導者には月額5,000円を
- 予定。ただし、部員数の増減等により変更があることも想定。
- 保護者への受益者負担の説明は市教委が行う。

実績：

- 地域サッカークラブ創設協議会（令和7年9月6日団員の保護者で開催）で市教委より、受益者負担の原則を説明し、承諾を得る。
- 令和7年度については、団員が20名となったので、1人月額300円を指導者謝金に充て、月額6,000円とした。
- これは地域クラブ創設にあたり、できるだけ低廉な設定にするとともに、次年度以降は規約で会費規程を設け、一人月額1,000円と設定し、以下のように設定し、クラブ運営をしていくことになった。
    - 1年生：11,000円　（5月～翌3月までの11か月）
    - 2年生：12,000円　（4月から翌3月までの12か月）
    - 3年生：4,000円　（4月～7月の引退までの4か月）
- 指導者謝金については、上限を月額6,000円とし、団員数や指導者数に応じ、上限を変更できることとした。

なお、右図のように市内12小学校保護者からの、月額の地域クラブの活動費調査では、3,000円以内が53.5%で安価を希望する傾向である。

保護者への受益者負担額に関するアンケート結果

●市内12校小学校5･6年児童の保護者へのアンケート結果より

調査期間：令和7年12月10日～令和8年1月9日
調査対象：天童市内小学校12校の5･6年保護者532名
回答数　：532（天童一中学区149　天童二中学区92
　　天童三中学区169　天童四中学区122）

Q. もしお子さんが休日の活動をする場合、その地域クラブの活動費　（指導者御礼・会場費等）として、一か月に納める金額はいくら位が適切と考えていますか。

天童一中学区
(128件回答)

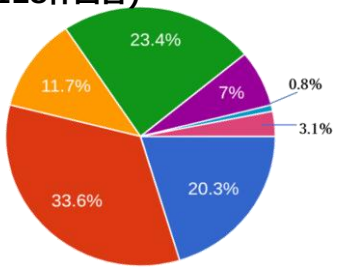

天童二中学区
(82件回答)

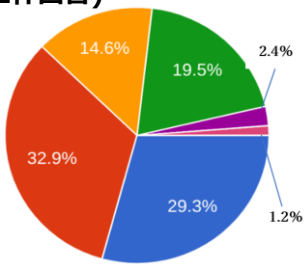

天童三中学区
(156件回答)

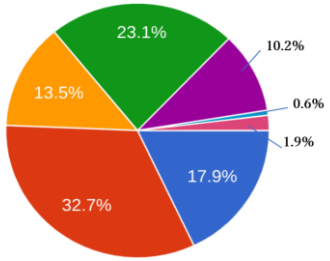

天童四中学区
(116件回答)

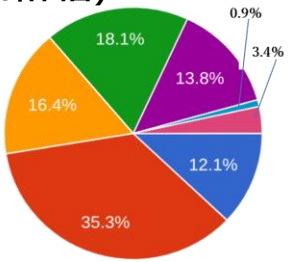

2,001円～3,000円が33.7%
1,001円～2,000円が19.8%
4,001円～5,000円が20.1%、
3,001円～4,000円が14.0%で、
5,000円以内での負担で回答する家庭が、87.6%であった。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

1. 関係者との連絡調整・指導助言の体制や運営団体・実施主体の整備について

- 部活動地域展開の概要について、市内4中学校の保護者をはじめ、市スポーツ協会、市スポーツ少年団本部や各種スポーツ団体等へ周知することができた。
- 各種アンケート調査を行い、その集計や公表を通して、本市の部活動改革の進捗や状況等を把握することができた。
- サッカー地域クラブを顧問、指導者、保護者、市教委で協議を重ね、創設することができた。

2. 指導者の質の保障・量の確保について

- 昨年度策定した本市の合同部活動要項とその活動に携わる指導者要項により、今年度も指導者の質の保障に努めた。特に大きなトラブルや事故等の報告はなかった。
- 量の確保については、市スポーツ協会育成強化事業の指導者養成費と連携して、今後も推進していく。

●成果の評価

1. 関係者との連絡調整・指導助言の体制や運営団体・実施主体の整備について

- 部活動改革に係り、特に「地域移行から地域展開へ変わったこと」と「令和13年度までの改革実行期間の方向性」については、生徒や保護者、市スポーツ協会や市スポーツ少年団本部や各種スポーツ団体等へ周知を図ることができた。
- 本市の先進的な休日の地域クラブ活動を実践している天童エンジェルス（軟式野球）をモデルとして、昨年度はソフトボールの地域クラブを、今年度はサッカー地域クラブを創設することができた。

2. 指導者の質の保障・量の確保について

- 市スポーツ協会との共催で、「指導者研修会」を開催した。指導者の資質向上に期した内容で、好評を博した。

●今後に向けて

1. 指導者研修会については、今後もテーマを設定して継続して開催していきたい。市長部局と市スポーツ協会、市スポーツ少年団本部で連携を図りながら推進していくことが望ましいと考える。
2. 令和7年12月に策定された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を受けながら、また、山形県教育委員会の方針等も踏まえ、下記の課題について検討を今後行っていきたい。
   - ① スポーツ基本法17条2に係り、自治体による必要な施策の在り方
   - ② ガイドラインで示された「認定地域クラブ制度」の在り方
   - ③ 地域クラブ活動におけるリスク管理
   - ④ 休日の休養日を1日以上設ける原則の在り方
   - ⑤ 市長部局と市教委での適切な業務の在り方

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●FCクレセールJrユース団員アンケート結果　1年生15名　2年生5名　計20名

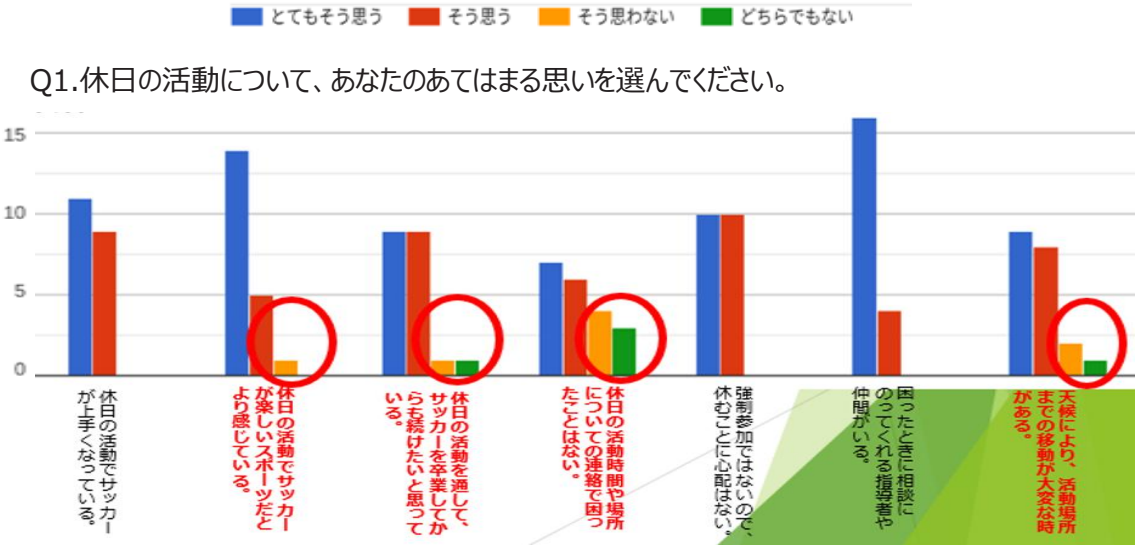

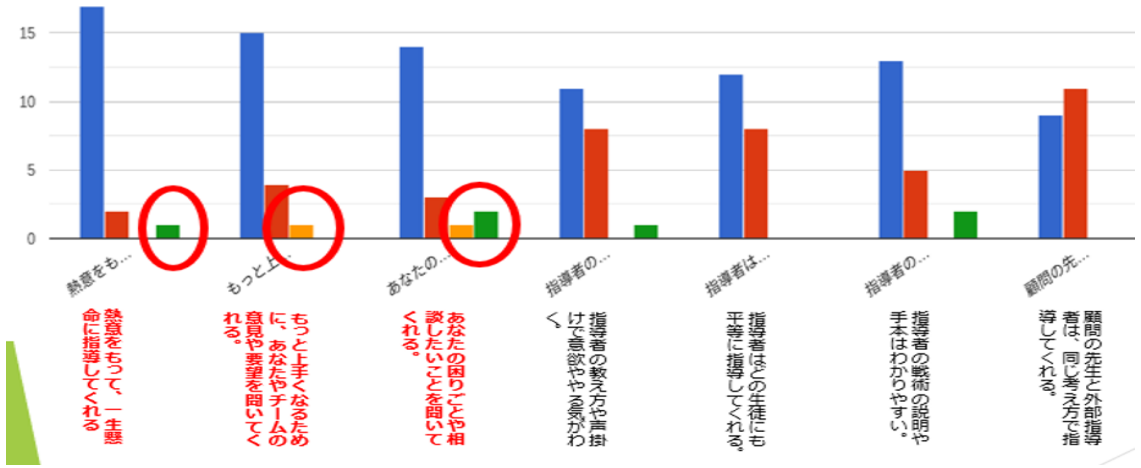

●団員の声

Q1　団員

休日の活動について、団員は概ね、自分のサッカーの技能が上達し、楽しい活動であると捉えている。また、卒業してからも何かしらの形でサッカーを続けていきたい思いを持っている。

さらに、休日の活動は強制参加ではないことや、活動等で困ったときに相談にのってくれる指導者や団員がいるという安心感がこのアンケート結果から読み取れる。

しかしながら、数名ではあるがサッカーの楽しさにまだ触れることができていない団員もいる結果であった。

また、休日の活動時間や場所について、連絡がなく困ったという団員の声があった。

Q2　団員

休日の活動における指導者について、団員は概ね、一生懸命に指導してくれているという結果であった。特に、技能を伸ばすための指導者の声掛けや団員の意見等を傾聴してくれることにより、意欲ややる気等が高まって、活動している様子が浮かび上がる。さらに、どの団員にも平等に指導したり、戦術の説明や手本を示して指導したりするポイントも高いことから、団員はある程度、充実した活動をしていることが読み取れる。

しかしながら、数名ではあるが指導者の指導について、何かしらの要因で満たされていない思いを持っている団員がいることも明らかになった。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●FCクレセールJrユース保護者アンケート結果　1年生10名　2年生4名　計14名

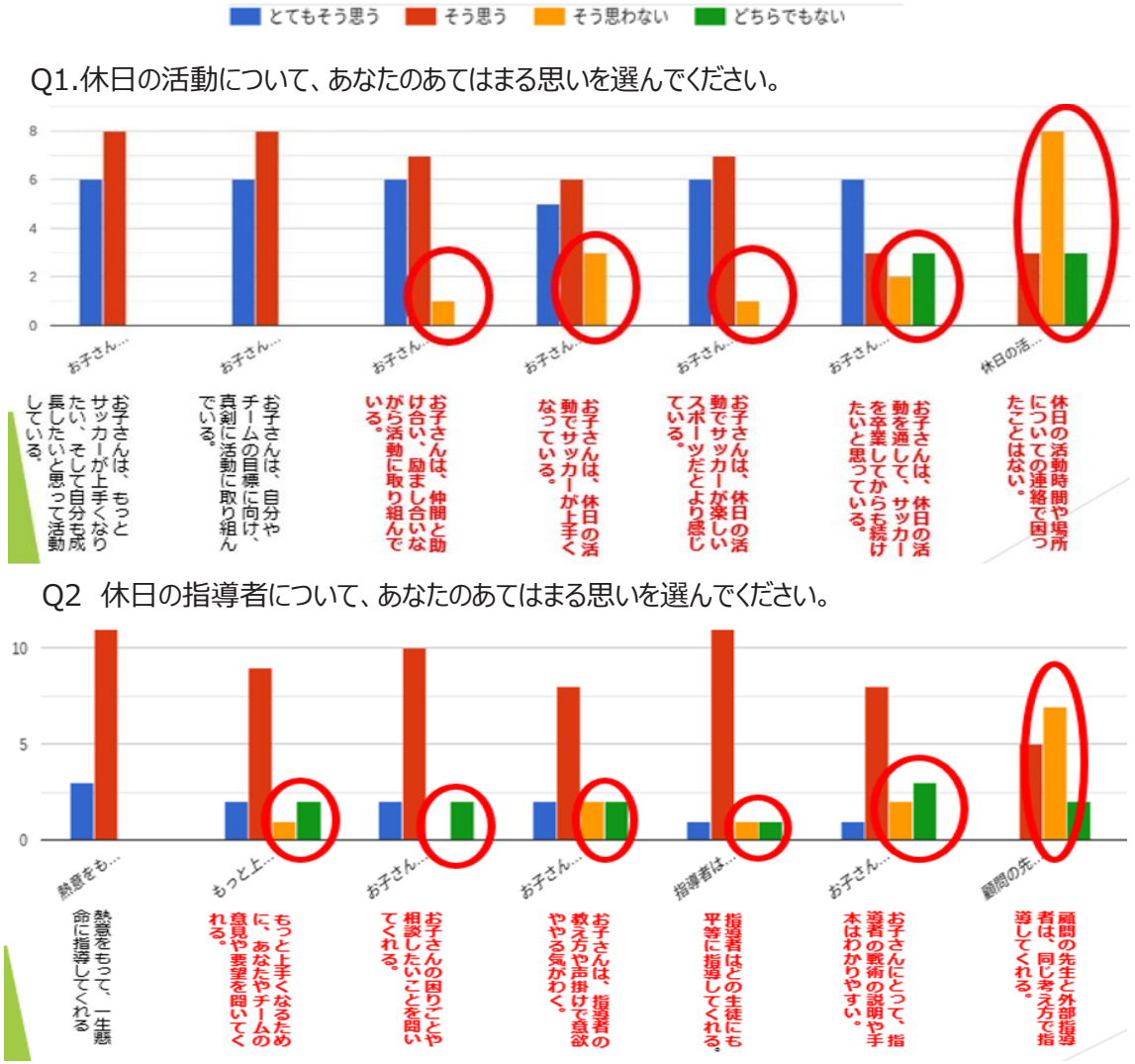

●保護者の声

Q1　保護者

休日の活動について、保護者は概ね、自分の子供がサッカーの技能が上達し、目標に向けて真剣に活動に取り組んでいるという好評価である。

一方、個々の意見ではあるが保護者の中には、自分の子供を冷静にみて、まだまだ技能が高まっていないとか、サッカーが楽しいスポーツだと感じていないという見取りをしている方もいた。これは、サッカーの楽しさにまだ触れることができていない団員もいる結果とリンクすると考える。

さらに団員と同じように、休日の活動時間や場所について、連絡がなく困ったという保護者がおり、今後運営面での改善を期待する声と受け止めている。

Q2　保護者

休日の活動における指導者について、保護者は概ね、指導への熱意や団員への意見等への傾聴、意欲ややる気の出る教え方、そして、どの団員へも平等に接して指導してくれているという結果であった。

しかしながら、「指導を希望する顧問の先生と外部指導者は同じ考え方で指導してくれる」の項目で、64%の保護者は「そう思わない・どちらでもない」と回答している。団員への同じ質問では「とてもそう思う・そう思う」が100%だったので、大きな開きがある。保護者は子どもの姿から指導者の指導の在り方を判断していると思われるが、具体的にどのようなことからそのような思いに至っているのかを、クラブ全体として共有し、よりよい運営や指導へとつなげていくことが必要である。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料

【FCクレセールJrユース　チームプレーを積み上げる】

【FCクレセールJrユース　コーチと実践で作戦を確認】

【FCクレセールJrユース　活動のふりかえり】

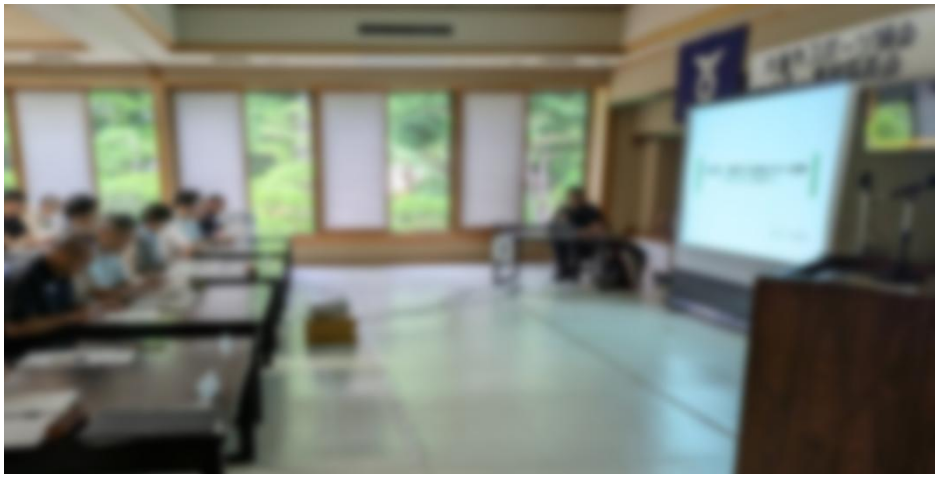

【部活動地域展開に係る外部指導者研修会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年度

次年度からのサッカー地域クラブ設立と運営についての協議　顧問代表と市教委

次年度からのサッカー地域クラブ設立と運営についての協議　4校顧問と市教委

令和7年4月

サッカー地域クラブ運営についての規約等の具体的な協議　4校顧問と市教委

サッカー地域クラブ設立について合同部活動の保護者へ説明会

令和7年8月

天童市サッカー地域クラブ設立準備会に向けての具体的な協議　4校の保護者代表

令和7年9月

天童市サッカー地域クラブFCクレセールJrユースの設立協議会

●ステークホルダー

顧問代表、4校顧問、市教委担当指導主事と部活動コーディネーター

●経過

市内4校のサッカー部は部員の減少で1校でチーム編成が今後も難しい状況を確認。そこで休日において、4校が合同での部活動を通して、持続可能な地域クラブを設立できないか、検討を始める。

●実施にあたって生じた課題

休日のサッカー地域クラブを設立する上で必要な指導ビジョンや規約、活動計画、会費規程、保護者の理解等をどの創り上げるか、顧問代表と市教委で原案を練り、その後4校の顧問団での協議を積み重ねる時間の確保が課題であった。

●実施内容、工夫した点　等

これまで本市で立ち上げた軟式野球クラブや女子ソフトボールクラブの指導ビジョンや規約等を参考としながら、サッカーの活動を希望する生徒の希望等も聞き取りながら、創り上げてきた。特に指導ビジョンは、日本サッカー協会のビジョンを基にして、協議を重ねてきた。

サッカー地域クラブ　FCクレセールJrユース　指導ビジョン

1　エンジョイ：スポーツの楽しさと喜びを原点とすること
2　プレーヤーズファースト：選手としての最善を考えること
3　フェア：オープンかつ誠実な姿勢で公正を貫くこと
4　チャレンジ：成長への高い志と情熱で挑戦を続けること
5　リスペクト：関わりのあるすべてのものを大切に思うこと

●ステークホルダー

4校顧問、市教委担当指導主事と部活動コーディネーター、4校の保護者代表、4校の全保護者

●経過

顧問団と市教委で協議を重ねて創り上げた指導ビジョン、規約、活動計画、会費規程等の原案を、段階を経て初めに4校の保護者代表者へ、次に4校の保護者全員へ、丁寧に説明をして、生徒にとってサッカー地域クラブの必要性を唱えて、賛同を得た。

●実施にあたって生じた課題

平日の部費と休日のクラブ経費のすみ分けや指導者への謝金の在り方、さらに指導陣の指導の一貫性等が保護者のアンケート調査で課題として浮かび上がった。

●実施内容、工夫した点　等

平日の部活動費と休日のクラブ経費のすみ分けについては、4校の保護者代表とも協議し、今後も適正に運用していくことを確認していく。

また、指導者への謝金については、受益者負担を原則としながら、クラブ団員数が毎年のように変動していく中で、持続可能な形で継続できるよう、指導者と保護者の協議会で決定していく。（今年度は会費規程で上限を月6,000円とした）

指導の一貫性については、休日における地域サッカークラブの指導を希望する顧問が7名と指導者1名と毎週の活動の中で協議して、団員が迷わず、思い切って活動できる環境を創り上げていく。

毎年、新入クラブ員が変動していく中、今後の活動を通して生徒にとってよりよい環境づくりをめざして、協議していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

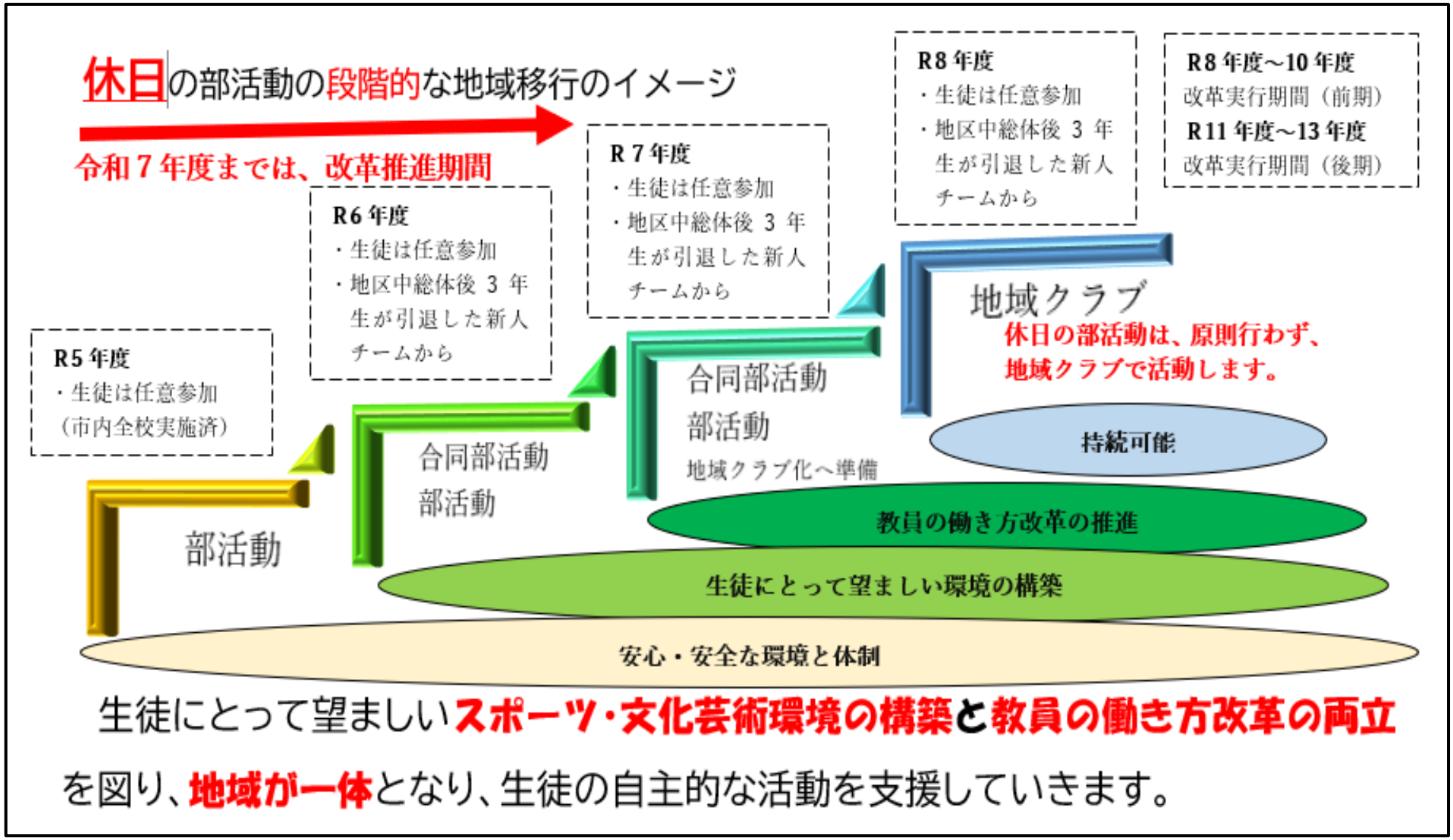

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県尾花沢市

自 治 体 名 ： 尾花沢市
担 当 課 名 ： 教育委員会 こども教育課 教育指導室
電 話 番 号 ： 0237-23-3330

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	372.53㎢
人口	13,118人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	290人
部活動数 （運動部活動のみ）	12部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】

市の人口減少とともに中学校生徒数も減少傾向にあり、令和10年度279人、令和13年度には221人まで減少する見込みであり、令和8年度には2校の中学校が統合し1校となる予定である。

令和6年度から部活動の任意加入制度を導入し、生徒の活動の選択肢を広げ、やりたい活動への挑戦を支援するため「尾花沢市学校部活動の地域連携・地域移行支援協議会」を設立し、休日活動の支援体制整備を図っている。

【課題】

① 指導者謝金も含め、運営費など保護者負担の急増

② 活動の運営が学校から離れたことによる部活動の意義の喪失（勝利優先主義）

③ 生徒の交通支援

【小学校5・6年生アンケート】

休日の部活動が地域連携・地域移行しますが 、学校以外の地域で行われる休日のスポーツや文化活動に参加したいですか。

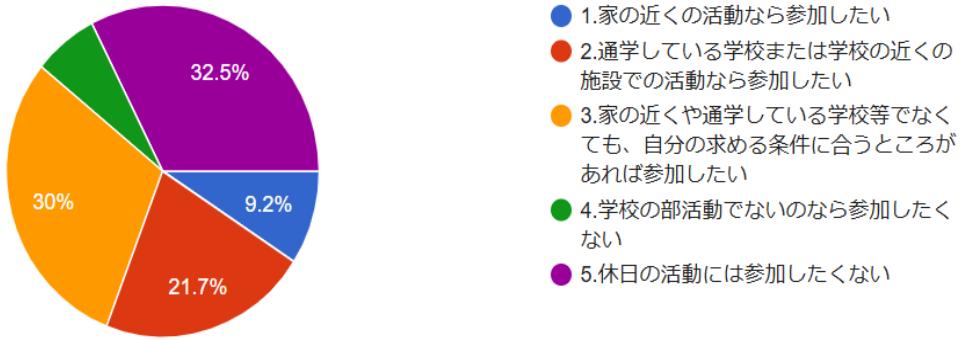

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

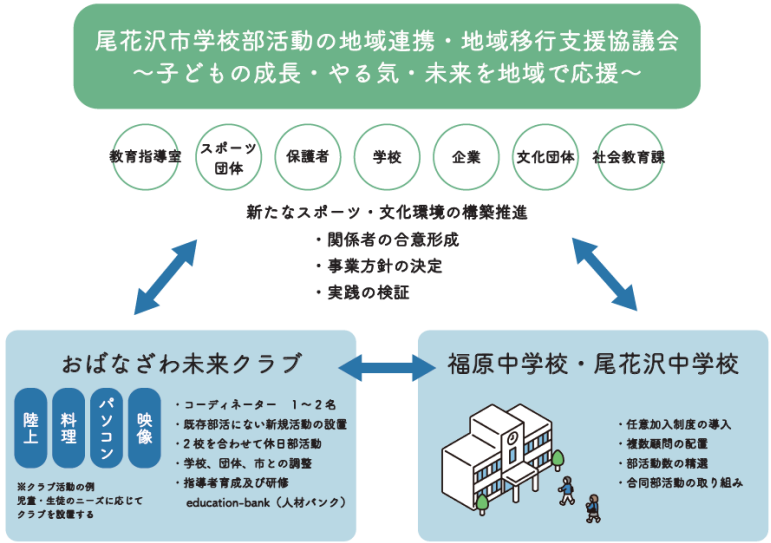

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（こども教育課　教育指導室）

・学校部活動の地域連携・地域支援協議会の運営及びコーディネーターの配置

・市内スポーツ団体及び市長部局との調整

◉市長部局（総合政策課）

・公共施設の調整及び児童生徒利用の一律減免などの支援

◉コーディネーター

・生徒及び保護者の相談　・学校との調整及び近隣市町との連携

・スポーツ団体の状況確認及びスポーツ教室、指導者研修会の開催

年間の事業スケジュール

4月～

① 休日活動受入れ組織「おばなざわ未来クラブ」
令和7年度基本方針策定及び周知広報及び募集活動

② おばなざわ未来クラブ活動開始

③ 指導者研修

④ 学校部活動及びスポーツ活動団体状況調査

⑤ スクールバス運行調整

⑥ 尾花沢市学校部活動の地域連携・地域支援協議会

⑦ 「陸上教室」開催

9月～

⑨ 「サッカー教室」開催

⑩ 部活動及び地域活動に関する児童生徒、保護者アンケート調査

⑪ 「ハンドボール教室」開催

⑫ 「バレーボール教室」開催

⑬ 尾花沢市学校部活動の地域連携・地域支援協議会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		13クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		11クラブ（10部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		2クラブ
全体の指導者数	44人	全体の運営スタッフ数	45人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
おばなざわ未来クラブ	教育委員会	･女子バレー、ハンドボール、野球、陸上	･休日 毎週1回	午前中	1年生20人 2年生17人 3年生19人	通年	15人	20人	5,000円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
①尾花沢剣道 ②OFC ③尾花沢クロカン ④尾花沢アルペン	スポーツ少年団	①剣道 ②サッカー ③スキー ④スキー	･平日 3回 ･休日 1回	平日：夜間 休日：午前中	1年生13人 2年生6人 3年生7人	通年	14人	20人	各団体で設定	中体連：部活動 その他：地域クラブ
①卓翔会 ②JSC ③栗原会	保護者運営団体	①卓球 ②卓球 ③柔道	･平日 3回 ･休日 1回	平日：夜間 休日：午前中	1年生9人 2年生7人 3年生15人	通年	10人	15人	各団体で設定	中体連：部活動 その他：地域クラブ
①ホワイトフォックス ②尾花沢男子バレー	クラブチーム	①バスケットボール ②バレーボール	･平日 3回 ･休日 1回	平日：夜間 休日：午前中	1年生11人 2年生8人 3年生8人	通年	5人	10人	各団体で設定	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●おばなざわ未来クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	①女子バレーボール ②ハンドボール ③野球 ④陸上
運営団体名	尾花沢市教育委員会
期間と日数	各種目ともに通年 月4回程度
指導者の主な属性	地域人材
活動場所	市公共施設、学校
主な移動手段	スクールバス
1人あたりの参加会費等（年額）	各種目ともに 1･2年生　5,000円 3年生　　3,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

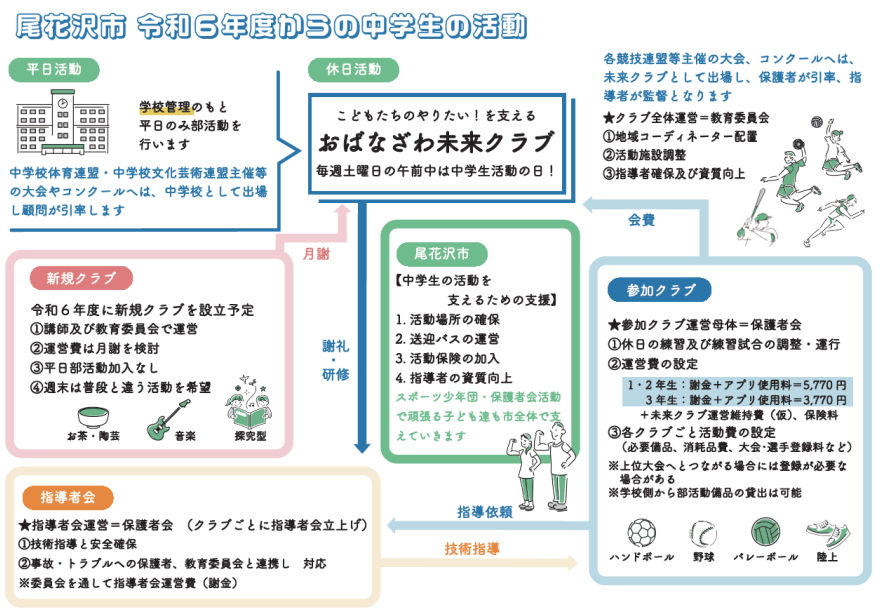

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●教育委員会

役割：おばなざわ未来クラブ運営を行い、部活動地域移行コーディネーターの配置

●各種目団体運営責任者

役割：種目ごとの運営を行う

●指導者　15名

役割：技術指導とともに心身の健康、ハラスメントやいじめ防止に努める

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

【地域移行コーディネーター1名の配置】

① 尾花沢市学校部活動の地域連携・地域移行支援協議会の開催
② おばなざわ未来クラブの運営
③ 休日活動の受け入れ団体の立ち上げと調整
④ 指導者研修会の開催
⑤ 生徒、保護者の相談対応
⑥ 他市町村との情報共有
⑦ 上記事業における企画及び資料作成

取組の成果

- 協議会の中で「受益者負担と行政支援について」検討がなされた。
- 少子化が進み団体競技も立ち行かなくなる中で、経済的にも子供の活動環境を支援する必要があり、行政負担は必要との意見が多く出された。
- 指導者運営経費として、各団体へ支援金を支出した。
- 学校から活動が離れはじめたことによる「勝利優先」、生徒及び保護者間のトラブルが多く発生した。そのため指導者研修もかねて、プロの選手からの指導を受けるスポーツ教室を開催し、生徒と指導者の意識改革を行った。

今後の取組における課題

- 地域団体の持続可能な団体運営について

① 地域移行による保護者負担の急増
② 勝利優先による過度な活動の抑制
③ 地域団体へ部活動の意義の継承

課題への対応方針

①受益者負担と行政支援について、スポーツ庁・文化庁の実行会議最終とりまとめにおける費用負担の在り方等に関する記載を参考としながら、本市の実情に合わせた在り方を今後も検討していく。

②③技術だけでなく、中学生の心身の健全育成としての活動を指導者や保護者に理解してもらうためのスポーツ教室を定期的に開催していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

① 学校部活動の地域支援・地域移行支援協議会の開催
② 学校部活動、地域団体活動状況把握
③ 指導者講習会の開催
④ スポーツ教室の開催
- 陸上教室（現役大学生5名を講師に中学生へ技術と進路講話）
- サッカー教室（モンテディオ山形から講師を招き技術指導と生き方講演）
- ハンドボール教室（本市出身のプロ2名が技術指導と人間形成講話）

⑤ 相談業務（個別相談7件）

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

保護者運営団体への運営状況の聞き取りを実施
運営会費や執行状況を確認

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整のためコミュニケーションアプリ等の活用（公式LINEを運用し、情報発信や参加取りまとめを行っている）

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

① ①活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含め管理責任の主体については、運営主体となるスポーツ少年団、保護者団体となる
② 事故等が発生した場合
- スポーツ少年団⇒スポーツ少年団本部
- 保護者運営団体⇒教育委員会との適切な連絡調整

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

① おばなざわ未来クラブ所属指導者会の情報交換会の実施
② 中学生活動団体を対象とした指導者研修会の実施
③ 各団体への指導者状況の確認

今後の取組における課題

① 指導者謝金が遠征等の自費より低額であるため、経済的負担が多い。
② 競技ごとの研修会を実施し、プロの選手からの指導による技術と心身のメンタル研修が有効であり、講師選定が難しい。

取組の成果

① おばなざわ未来クラブ所属指導者会の情報交換会

■ 野球、バレーボール、陸上、ハンドボールの指導者7名が参加

- 練習試合などの指導や県外遠征など自費負担が多い。
- 団体競技では、他市町での地域移行の現状に違いがあるなどの課題把握ができた。

② 消防本部で安全講習会を実施し、指導者だけでなく保護者や中学生の参加が見られた。昨年実施の研修会では参加率が芳しくなかったことから、競技ごとの研修会を実施すると指導者だけでなく生徒も参加し、非常に有意義であった。

課題への対応方針

① 受益者負担と行政支援の在り方検討で、指導者への活動費、謝金についても本市の指針を策定し、指導者が協力しやすい環境を作っていく。
② 本市単独だけでなく、近隣市町村と協力し、実施していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

本市出身の選手や所属チームと組織的な連携

① 現役大学生で全国で活躍する選手を毎年招き、中学生だけでなく一般の市民と研修会を実施しながら関わりをつくっていく。

② 本市出身のプロリーグで活躍する選手の「応援する会」を令和8年度に発足し、所属チームからの講師派遣で協力を締結予定。

指導者研修の内容

研修名	サッカー教室
講師	モンテディオ山形クラブコミュニケーター
研修内容	■ 指導者及び小中学生、保護者35名 ① 体幹トレーニング、基礎練習の仕方 ② トラップ、シュートなどの技術指導 ③ ミニゲームを通しての動き指導 ④ 指導者と保護者が気を付けること ■ 講演「生き方は選べる　諦めず挑戦し続ける」質問コーナー

指導者研修受講者の声

指導者から

自分も尊敬し、応援していた岡崎選手に指導していただいて、改めてサッカーを通して子供達を心身ともに育成していくことの大切さを実感しました。

指導の難しさはありますが、保護者の皆さんと協力して子供達が楽しい！と感じる環境をつくっていきたいと思います。

●参加者の声

・参加保護者

サッカーの指導者は、先生お一人なので保護者みんなで協力しながら活動しています。先生から「サッカーを通して学べることもたくさんあるが、それだけでない。いろんなことに挑戦し、ワクワクして生きてほしい」という言葉に感想しました。

・参加生徒

ちょっとしたことでボールの蹴りが全然違うことに驚いた。すごく楽しい練習で、またサッカーが好きになった。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

① クラブチーム立ち上げ支援
② スポーツ少年団への協力依頼
③ 保護者主催団体への運営確認と安全管理の徹底

今後の取組における課題

① 所属生徒が少ないため、クラブチームの運営費など経営面で課題がある。
② 今後、様々な選択により活動が維持できない団体競技の増加。
③ 保護者運営団体の中には勝利優先により過度な活動をしている団体が見られる。

取組の成果

① おばなざわ未来クラブ所属のハンドボールクラブでは、半数以上クラブチームへ移籍した。移籍の理由の主なものが部活での活動時間では満足できず、本格的に平日、休日ともに活動をしたいことによるものであった。ハンドボールクラブでは、体制の立て直しを図り、生徒支援にハンドボール一般団体のほか、プロ選手も関わっていただいたことで、クラブチームの立ち上げに向け取り組んでいる。
② ハンドボールスポ少の指導者も中学生活動の支援、ハンドボール教室の実施の際に協力があった。
③ 保護者主催団体には、コーディネーターが聞き取りを行い、各団体の課題把握と相談業務を実施した。

課題への対応方針

① スポーツ少年団との連携、合併や民間からの寄付なども視野に入れ、活動方針と運営費を検討していく。
② 市内外の活動団体と連携し、市内での活動が困難となった場合は広域に範囲を広げていく。
③ 尾花沢市部活動等のガイドラインの周知と遵守を呼びかけながら、活動用消耗品購入支援をガイドライン遵守を要件とする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

① アンケートの実施
② 集約
③ 実施可能な種目から協力企業や個人を募集
④ トライアルを実施
⑤ 継続可能か検討

取組の成果

アンケートの結果、「休日にスポーツ文化活動をやってみたいですか」の問に対し、小学校6年生60.9%、中学校1・2年生49%で、小中学生ともに休日活動について前向きな姿勢がうかがえる。内容としては、部活動の延長としての活動を希望する生徒が多く、多様な活動としてキャンプを選択した児童生徒は2名であったため、トライアル事業は見送りとなった。
その他、新たなスポーツ活動希望がほとんどなく、取組事項は実施できなかった。

今後の取組における課題

アンケート実施の結果、部活動以外での活動については、居住地近くまたは学校近くでの活動を希望する児童生徒、保護者が多いが、中学生は部活の延長の活動を希望し、小学生は文化的活動の需要が多い現状であった。

スポーツをやりたい、市内でやりたい、と希望する生徒が多く、また、もっと活動時間が欲しいと望む生徒も多数見られることから、平日の活動も含めて体制整備が必要となる。

課題への対応方針

平日も含めた中学生の活動の受け入れ団体の掘り起こしをしていく。
毎年、中学生に意向調査を行い、新たな活動と協力団体を発掘していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

① 他市町村での状況の情報収集
② 受益者負担と行政支援について「学校部活動の地域連携・地域移行支援協議会」で検討する
③ 交通支援（スクールバスの運行）

取組の成果

① 部活動地域移行コーディネーターが他市町の状況について聞き取りを行ったが、なかなか他市町においても地域移行が進んでいない状況が多かった。近隣においても過渡期であり、課題が山積している。
② 協議会では、山間部である本市では交通支援が絶対的に必要であり、地域移行に伴う保護者負担が非常に大きいことから、都市部と同様の扱いとせず、しっかりとした行政支援をしていくべきとの意見が出された。
③ スクールバスを土曜に限定し運行した。

今後の取組における課題

① 各市町によって取り組み状況も違うため、お互い参考にならない部分もあった。保護者の中には、部活を継続している市町があるにもかかわらず地域移行を推進されたことで不利益を被ったと苦情もあった。
② 協議会で出された地域移行への行政支援について、支援対象や時限的なものか、また不公平感のないものか、検討すべき課題が多い。
③ 本市は、人口に対しての面積が広く、スクールバスの運行範囲も非常に広い。乗車時間を1時間以内にするため少人数の乗車であっても台数を動かす必要があり、費用対効果の面で課題となる。

課題への対応方針

① 近隣市町で取り組みや受益者負担の違いは、生徒や保護者にとって不満や不安となるため、連携し大きな違いのないよう取り組む必要があり、コーディネーターや担当で情報共有しながら取り組んでいく。
② 国で示された実行会議最終とりまとめを参考にしながら、近隣市町と連携し広域で取り組んでいく。
③ スクールバス運行の効率化と運行規定の見直しを行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

① 児童生徒の公共施設の優先的使用と減免
② 統合後の小中学校の活用について庁内の関係機関と協議

今後の取組における課題

① なし
② なし

取組の成果

① 毎週土曜日の午前中を中学生活動日と位置づけ優先的に貸し出しを実施し、所管課において全額減免措置を実施。
② 統合後の小中学校利活用については、老朽化に伴う改築費、維持費などから利活用を実施しない方向で検討。

課題への対応方針

① なし
② なし

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

キーボックス等による鍵の受け渡しを実施

用具使用・管理等における取組

① 学校体育施設等の夜間照明の整備・活用

② 用具等の保管スペースの確保

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度に立ち上げた休日活動の受け入れ組織「おばなざわ未来クラブ」の円滑な運営を重点目標に本実証を実施した。また、業務改善のためコミュニケーションツール、スクールバス運行のための連絡ツールを導入した。

「おばなざわ未来クラブ」2年目の運営では、各種目クラブの中心となる生徒、保護者も代わるため、コーディネーターが団体と連携を密にし取り組んでいる。

現在の休日活動の形態は、4つに分かれており①教育委員会「おばなざわ未来クラブ」②スポーツ少年団③保護者運営団体④クラブチームとなっている。①～③の団体については、平日に学校で部活動を実施し、学校として中体連主催の大会に出場している。④については、部活動の地域移行を機にクラブチームを立ち上げ、中体連主催の大会へクラブチームとして出場している。

実証事業を実施する中で、地域移行による保護者負担の増加が大きな課題となっている。地域移行の受け入れ団体の持続可能な運営について、主体者、保護者、行政とともに検討する必要がある。また、部活動の意義を損なうことなく活動できるよう、指導者と質の確保についても継続して研修を実施することも必要となる。

●成果の評価

① コミュニケーションツールを導入し、様々な形態で活動する団体へ対し行政からの情報提供等が可能となった。特に活動場所や活動時間帯などが把握可能となり、状況がわかりやすくなったが、同意の得られない団体もあり、課題が残った

② 交通支援として、スクールバスの運行を行ったが活動の中止や変更の連絡が徹底されなかったり、バス運行管理の業務煩雑であったことから、連絡ツールを導入した。学校や行政など様々なアプリを導入し、非常に分かりにくいなどの意見もあったことから、全体の見直しが必要である

③ 5月に消防本部で、生徒の活動中の安全確保について指導者研修を行った。指導者のほか保護者、生徒も参加したが、指導者の参加率が芳しくなかったことから、競技ごとのスポーツ教室を開催し、専門的技術指導について、またメンタルについてもプロに学ぶ機会を設けた。非常に効果的な取り組みであり、今後も継続したい。

●今後に向けて

① 中学生の活動については、尾花沢市部活動等に関する基本方針を策定しており、本方針の周知を図り理解を求めていく。中学生の活動について、団体間、行政と共有を図り、お互いに活動内容を確認していくよう取り組んでいく

② ギガタブレット更新し活用の幅が広がるため、アプリ等の活用状況を確認し整理していく

③ 陸上教室・・・・世界、国内で活躍する本市出身大学生による陸上教室
サッカー教室・・プロサッカーチームからの派遣指導
ハンドボール教室・・本市出身プロリーグ選手のハンドボール教室
女子アスリート教室・・元全日本選手の心からだ×スポーツ講演と実技安全研修とともに
今後も継続していく

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.あなたは部活動の地域移行をしっていますか？（小学校5・6年生）

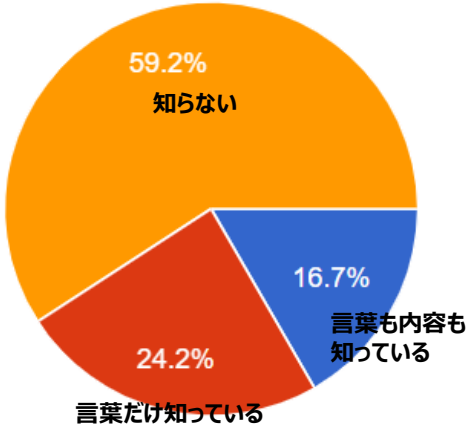

Q.学校以外の休日活動に参加したいですか？（小学校5・6年生）

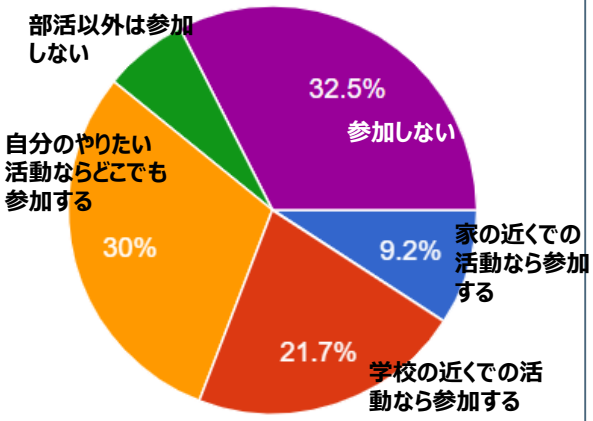

Q.学校以外の休日活動に参加したいですか？（中学校1・2年生）

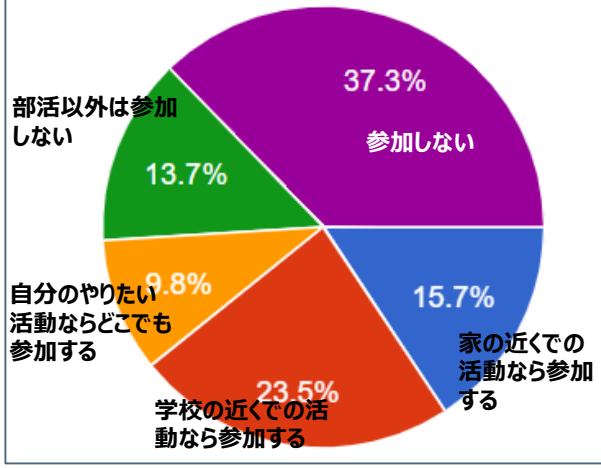

Q.休日のスポーツ文化活動に参加させるとしたらどのような活動を考えますか？（保護者）

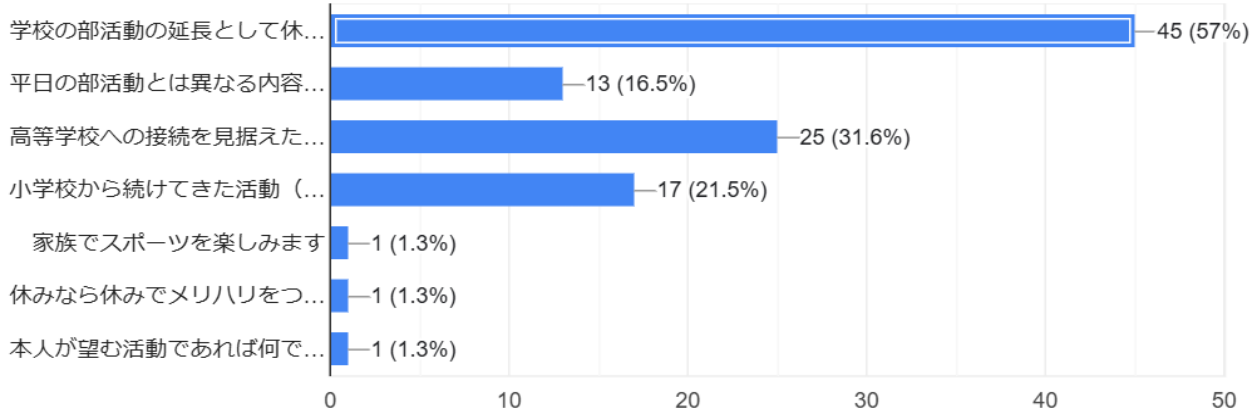

●スポーツ教室　講師の声

こども達が、スポーツを通して勝つことだけでなく人間として成長できるよう協力していきたいです。子ども達がスポーツを楽しめる環境を作っていくことが、私達、大人の役目だと思っています。（ハンドボール教室）

なかなか思うような成績を残せず苦しいときに思うことは、自分を支えてくれ励ましてくれた人のこと。走ることで恩返しがしたいと思っているので、ふるさとの子ども達にできることを協力していきたいです。（陸上教室）

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料

部活動改革通信

教育委員会発行の各スポーツ教室開催の様子

2026.03

今年度３つのスポーツ教室を開催しました。
その中では、尾花沢出身で全国・世界で活躍する先輩達が尾花沢の子供達に協力したいと講師を引き受けてくれました。

OBANAZAWA MIRAI CLUB
News Letter
vol.2

お知らせ

令和８年３月22日(日)元全日本代表パワフル加奈・大山加奈さんが、女性アスリートの健康問題とスポーツの両立について、講演会を開催します(実技指導あり)

発行元：おばなざわ未来クラブ事務局　担当：倉林・伊藤コーディネーター
（尾花沢市教育委員会 教育指導室内） tel：0237-23-3330

1 FOOTBALL

サッカー教室

株式会社モンティディオ山形の岡崎建哉さんを講師に、サッカー教室を開催しました。OFC は、選手の少なさもあって、練習相手は保護者の皆さん。今回の教室にも保護者も参加し、スパイクを履いて 4 周ジョグから一緒にスタート。パスやシュートの専門的な技術を指導していただきました。

2023 シーズンで引退した岡崎さんは、実は学生時代に何度も「君はプロにはなれない」と言われたそうです。しかし「絶対プロになる」と強い思いを持ち、苦しい時も逃げずに立ち向かい、這い上がるために挑戦し続けたことが今に繋がっていると教えてくれました。 その自身の経験から**『『生き方は選べる』もので、どうせ無理と諦めず、自分がどんな人間になりたいかを探り、迷わず進んで欲しい、人生をワクワクして生きて欲しい』**とメッセージをもらいました。

2 HANDBALL

ハンドボール教室

豊田合成ブルーファルコン名古屋所属の藤勢流選手（尾中出身）、元アースフレンズBM 所属の矢作元さん（福原中出身）を講師に、技術指導と講演をいただきました。

『一流選手ほど、人として挨拶や礼儀を重んじ、常に謙虚。自分もそうでありたいと思う。"監督には当たり前" の水準を高めることを言われている。食事、睡眠、日常の水準をいかに高め、維持するかを心掛けている』と話す藤選手。

また矢作さんからは**『目標を持ち、その目標に対し常に自分の到達点を確認するとともに、アプローチを間違っていないか確認することを大切にしてほしい』**とアドバイスを頂きました。

山形県出身者でプロの道に進めたのは３人。尾花沢出身の２人からの**『自分たちに続く選手を待っているよ』**という嬉しい言葉で教室を終えました。

3 TRACK AND FIELD

陸上教室

尾花沢中学校グラウンドに大学生５人が種目に分かれて後輩達と一緒に練習しました。その後の交流会では、参加者の「大会で結果が出なかった時、苦しかった時どうしていますか？」という質問に、高橋亜珠選手（2024年関東インカレ２冠 100mH・200m＆MVP2025 年日本インカレ200m 優勝）は**『仲間の存在はとても大きいです。本番は1人だけど練習は仲間と励まし競い合いながら、時にケガで満足な練習ができない中でも仲間の支えで頑張れた。普段からコミュニケーションをとる事を心掛けています。』**

同じ質問に対して武田莉奈選手(女子200m 障害で日本高校女子新記録を出し優勝)は**『自分が走り、結果を出すことが皆さんの気持ちへの恩返しだと思っているので、これまで自分を支えてくれた人や応援してくれた人への感謝の気持ちを大事にしています。』**と答えてくれました。

さて、小中高校生の皆さん、あなたは何を思い浮かべますか？

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和7年	令和8年
学校部活動の地域連携・地域移行協議会設置	部活ごとの保護者説明会、役員説明会・学校、顧問聞き取り	おばなざわ未来クラブ設立 地域人材、事業所交渉	活動場所の調整 スクールバス運行 保険加入補助	中学校現状調査（保護者・学校聞き取り）、アンケート結果を踏まえて新規活動検討	平日活動の移行も視野に入れながら、クラブチーム設立、移籍等も検討

●経過

①顧問から現状と地域移行する際の問題の聞き取りを行う。

②部活動保護者会長会を対象に部活動改革について説明会を実施。

③教職員向けに部活動改革について説明会を学校ごとに2回開催。

④部活動ごとに保護者説明会を実施。

⑤地域移行を実現するための意見交換会を保護者対象に実施。

実施にあたって生じた課題

①生徒、保護者、顧問ともに非常に不安を感じており、「できない」という気持ちが強い。

②団体競技における休日活動。

●実施内容、工夫した点 等

①説明会は、それぞれの立場で地域移行を検討してもらうために保護者と教員向けに別々に実施し、教育委員会主導で実施。

●経過

令和6年4月　任意加入制度の導入
休日活動の地域移行試行
（学校・顧問による伴走支援）
おばなざわ未来クラブ設立

11月　休日活動の地域移行完全実施

●実施にあたって生じた課題

持続可能なクラブ運営のための費用負担と行政支援の在り方。

●実施内容、工夫した点 等

①部活動の地域移行コーディネーターによる地域人材の確保。

②全庁で部活動地域移行の取組みの情報共有を行い、支援について取り組んだ。

③連絡アプリを導入。

●経過

令和7年4月　おばなざわ未来クラブ周知及び募集開始
部活動改革についてPTA総会保護者説明
活動場所の調整会議の実施
コミュニケーションツールの変更導入
スクールバス連絡ツール導入
新規会員受付開始

●実施にあたって生じた課題

①地域移行により保護者負担増への対策。

②団体競技の中でクラブチーム移籍者が出たことにより、活動体制の要見直し。

③休日活動で部活動意義が損なわれている。

●実施内容、工夫した点 等

①各種目クラブと協議しコミュニケーションツールを変更。

②スクールバスの運行連絡アプリを導入し検証。

③中学校体育館使用については、キーボックスを設置。

④プロ選手等を講師にスポーツ教室を実施し、競技力だけでなく人間力の育成についても指導。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

中学校休日活動の地域移行の実施 → 実施状況の検証と将来展望 → 平日活動の地域移行の実証

~令和６年
Step 01
休日活動の地域移行実施
- 部活動の地域連携・地域移行支援協議会の設立
- おばなざわ未来クラブの立ち上げ
- 任意韓愈聖堂の導入
- 中学生活動場所の確保、減免に係る庁内調整
- アプリ等の導入

令和７年度
Step 02
中学校活動の現状調査と地域クラブ活動拡大
- おばなざわ未来クラブの円滑運営
- 生徒、教員、保護者への実態調査
- 受益者負担と行政支援の在り方検討
- 地域支援体制のための地域人材、事業所との連携強化
- 部活動意義の継承のための研修会の実施

令和８年度以降
Step 03
平日活動の充実に向けた地域移行の検討
- 持続可能な運営体制への支援
  （クラブチーム運営について研修）
- 広域取組への検証
- 部活動意義の継承のための研修会実施

長期ビジョン
１０年度の生徒数減少に向けての対策
- 広域活動のための市町村連携
- ビジネス事業の活用　など

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県南陽市

自 治 体 名 ： 南陽市
担 当 課 名 ： 学校教育課･社会教育課
電 話 番 号 ： 0238-40-3211

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	160.52㎢
人口	28,570人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	715人
部活動数 （運動部活動のみ）	38部活
地域クラブ活動数	11クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市中学校では、生徒数の減少に伴い、部活動の休部や廃部といった対応が進められている。その結果、希望する競技が設置されていない学校や、部員不足のために大会に参加できない競技、及び合同チームを編成して大会に参加する学校が増加している。現在は、合同部活動や拠点校部活動についても検討を進めている。

本市は令和5年度より検討委員会を設置し、令和7年度までの3年間で休日の部活動のあり方を見直してきた。その主な目的に、生徒が自由に活動を選択できる環境を整備し、地域スポーツや文化・芸術活動の場を確保することがある。

検討委員会では改革の趣旨を共有し、設置された部活動を地域にそのまま展開するだけでなく、生徒に多様な選択肢を提供し、休日の生活を豊かにすることを目指している。そのためには、活動に必要な経費に対する理解や、多様な種目に取り組める環境の確保、指導者の質や量の確保、活動場所の確保が課題となっている。

これらの課題に対処するため、各学校や地域の人々の協力を得て、各競技団体やスポーツ少年団やクラブなど、社会教育団体との連携を強化し、関係者の中に負担が偏らないよう、持続可能な運営体制を整える工夫が求められている。

R6（地区新人）

	野球	ソフトボール	サッカー	ソフトテニス	バスケットボール	バレーボール	卓球	剣道	柔道	陸上	総合運動	美術	吹奏楽
沖郷中	●	●	●		○	○	○	○	○		○	○	○
赤湯中	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○		○	○
宮内中	●	●	○	○	○	●	○	▲	▲	○			○
地域クラブ	☆		☆	☆		☆		☆	☆	☆	☆		
県中体連登録			◎			◎		◎	◎				

○設置部活動　▲休部・廃部　◎県中体連登録クラブ　☆モデル種目

●合同チーム

R7（地区新人）

	野球	ソフトボール	サッカー	ソフトテニス	バスケットボール	バレーボール	卓球	剣道	柔道	陸上	総合運動	美術	吹奏楽	コンディショニング	カローリング
沖郷中	●	●	●		○	○	○	○	○		○	○	○		
赤湯中	○	●	ー	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
宮内中	●	●	●	○	○	●	○	▲	▲	○			○		
地域クラブ	☆	○	☆	☆	○	☆	☆	☆	☆	☆	☆			☆	☆
県中体連登録		◎	◎			◎		◎	◎						

○設置部活動　▲休部・廃部　◎県中体連登録クラブ　☆モデル種目

●合同チーム

※宮内中ソフトボール部は、R7より募集停止

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

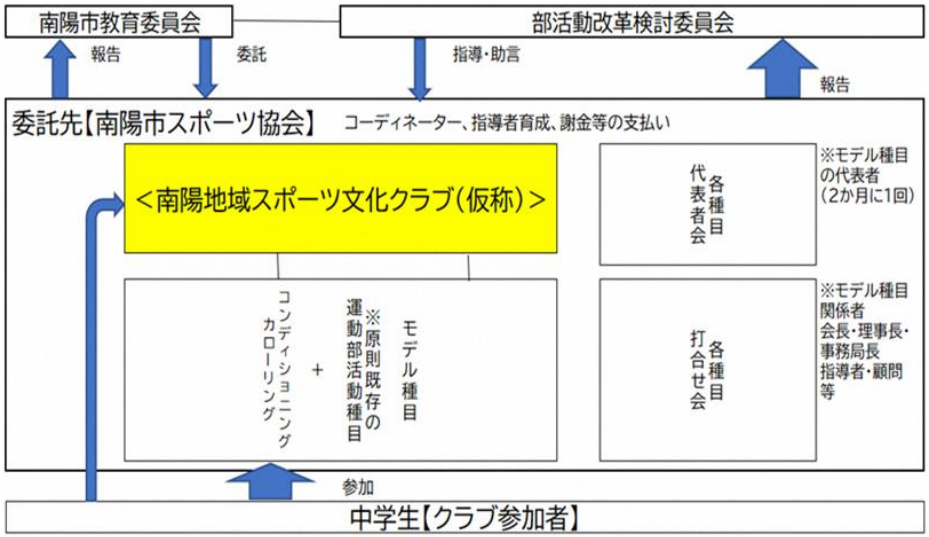

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課・社会教育課）

・コーディネーターとの情報交換　・各小中学校との連絡調整

・児童生徒、保護者への説明会の開催

◉首長部局（みらい戦略課）

・教育委員会との協議　・他課との連絡調整

◉コーディネーター

・各団体との連絡調整　・運営団体としての事務局機能の構築

年間の事業スケジュール

令和7年4月	モデル種目説明会、申請開始
令和7年4月	第1回検討委員会 モデル種目活動開始
令和7年7月	第2回検討委員会 指導者育成研修会①②
令和7年8月	指導者育成研修会③
令和7年9月	指導者育成研修会④ 県担当者連絡協議会
令和7年11月	第3回検討委員会 児童説明会
令和7年12月	指導者育成研修会⑤ 各部活動保護者会説明会
令和8年1月	部活動改革情報提供＆講演会 モデル種目活動終了 児童生徒意向調査 地区担当者連絡協議会
令和8年2月	地域クラブ説明会、申請開始 第4回検討委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		11クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		10クラブ（31部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	61人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
南陽柔道クラブ	スポーツ少年団	柔道	週2回	平日・休日：19:00～21:00	幼児 小学生 中学生 一般	通年	6人	1人（他クラブと兼務）	年会費10,000円	中体連：部活動・地域クラブ その他：地域クラブ
南陽市陸上競技協会	競技協会	陸上	不定期 月1回	休日：9:00～11:30	中学生	通年	3人	1人（他クラブと兼務）	なし	中体連：部活動 その他：部活動
清心館道場	スポーツ少年団	剣道	週3回	平日・休日：19:00～21:00	小学生 中学生	通年	10人	1人（他クラブと兼務）	年会費10,000円	中体連：部活動・地域クラブ その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
南陽ソフトテニス赤湯	スポーツ少年団	ソフトテニス	週3回	平日：18:30～20:00 休日：8:00～11:00	中学生	通年	3人	1人（他クラブと兼務）	年会費2,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
南陽ソフトテニス宮内	スポーツ少年団	ソフトテニス	週4回	平日：18:30～20:30 休日 9:00～12:00	小学生中学生	通年	5人	1人（他クラブと兼務）	年会費15,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
南陽置賜ゲンキーズ	地域クラブ	軟式野球	週1回	休日 8:30～11:30	中学生	通年	10人	1人（他クラブと兼務）	月会費2,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
SHINE.NTC	競技協会	卓球	週2回	平日：17:10～19:10 休日：9：00～12:00	小学生 中学生 一般	通年	5人	1人（他クラブと兼務）	年会費4,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
南陽市カローリング協会	競技協会	カローリング	月2回	休日：18:30～20:30	幼児 小学生中学生 高校性 一般	通年	5人	1人（他クラブと兼務）	月会費1,000円	その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
西部バレーボールクラブ	地域クラブ	バレーボール	週3回	平日：19:00～21:00 休日：9:00～13:00	中学生	通年	9人	1人（他クラブと兼務）	年会費24,000円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
FC宮内2002	地域クラブ	サッカー	休日不定期	活動日2～3時間	中学生	通年	3人	1人（他クラブと兼務）	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
ロンブロッサムズバレーボールクラブ	スポーツ少年団	バレーボール	週4回	平日19:00～21:00 休日9:00～12:00	中学生	通年	2人	1人（他クラブと兼務）	年会費10,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- トップアスリート講演会及びモデル種目体験会
- 各種目における体験会の実施（随時）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●陸上競技協会　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	南陽市スポーツ協会（陸上競技協会）
期間と日数	陸上 8月～1月、月1回程度（など）
指導者の主な属性	陸上競技協会　事務局員
活動場所	米沢市陸上競技協会　等
主な移動手段	保護者
1人あたりの参加会費等（年額）	陸上：5,000円/年（200円/回）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

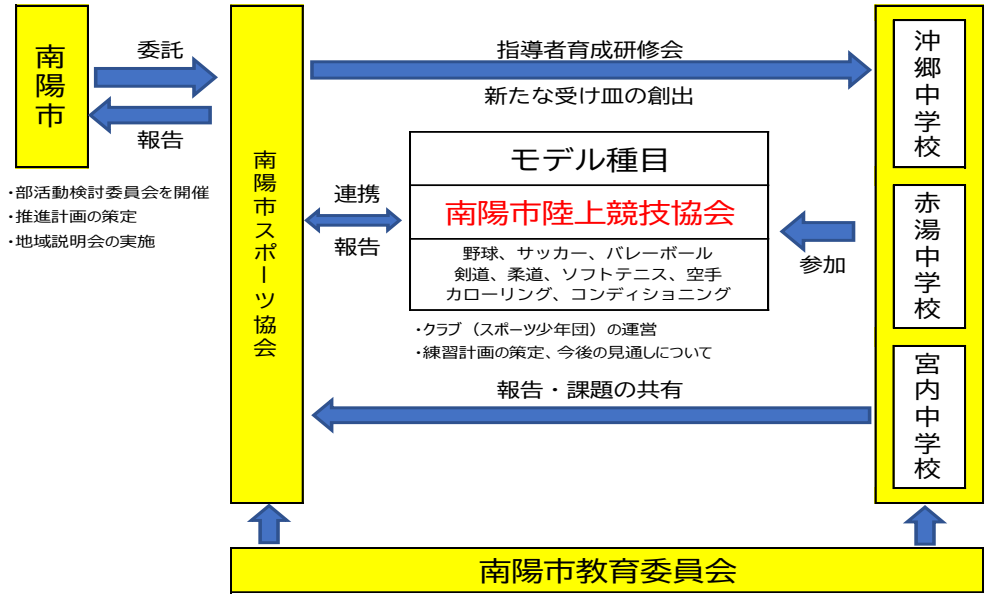

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●責任者　1名　　役割：全体の統括、確認等（陸上競技協会）

●指導者　3名　　役割：選手に対して直接的に技術指導を行う
日程や会場の調整を行う

●運営補助者　1名　役割：指導の計画を確認する
活動の報告を受け、諸謝金等の支払いを行う

※運営補助者については、他競技の事務員も兼ねており、市の運営団体を兼ねている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域スポーツの活性化に向け、地域クラブの支援体制を強化する。南陽市スポーツ協会と連携し、スポーツ関係団体との協力を推進することで、各クラブのニーズに応じたサポートを提供する。中学生の成長段階を考慮した活動基準を検討し、部活動改革を進める。総括コーディネーターを中心に、専門的なアドバイスや情報交換の場を設け、多角的な視点からの指導助言を行うことで、地域全体のスポーツ環境を整備していく。

今後の取組における課題

中学生年代のスポーツ環境は徐々に整備されつつあるものの、依然として不十分で、多くの課題が残っている。この整備が進むことで、小学生から青年年代への架け橋としての役割が期待され、生涯スポーツの重要性も高まる。しかし、生徒や保護者は中体連主催大会への出場を重視しており、年代をオープンにした活動への抵抗が見受けられる。持続可能な取組として、中学生年代に限らず多世代間の交流を促進し、豊かなスポーツ環境の構築を目指す必要がある。

取組の成果

スポーツ協会が運営団体として実施主体を統括する事務局の役割を担うことが決まり、実施主体を募集するための情報交換の場を設けた。この場で、運営団体と実施主体双方の抱える課題が共有され、指導者が直面していた指導の課題や発達段階に応じた工夫点も話し合われた。具体的な意見として、保険加入手続きの簡素化、活動場所の確保と予約、また中学校部活動との連携に関する要望が挙がり、推進への課題が明確化された。

課題への対応方針

平日は部活動の意義を理解しながら、中学校での活動を継続していく。特に、合同部活動や拠点校部活動の取組を模索する。一方、休日の地域クラブ活動は、平日の活動を充実させるための重要な取組として推進する。地域クラブの指導体制が整っている場合には、平日にも活動を行えるようにする。また、地域クラブ活動の可能性を広げ、他校や多世代との交流を促進することで、豊かなスポーツ環境を構築するために、「みらいのスポーツ環境」を考える講演会などの開催を引き続き検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

本市では、コーディネーター業務を含む業務を（一社）南陽市スポーツ協会に委託している。総括コーディネーター（アドバイザー）は外部人材に委嘱され、国や山形県の動向について助言を得ながら、課題解決法のアドバイスも行っている。コーディネーターは関係団体との調整や地域クラブとの連絡を担い、特に運営団体としての機能を整備することに努め、次年度には地域クラブを統括する事務局としての役割を果たせるような体制整備を進めている。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

地域クラブの活動運営の効率化を目指し、運営団体と実施主体が同一のシステム内で情報共有が可能なアプリの導入を検討し、一部を実際に使用している。このシステムにより、各地域クラブが円滑に情報を交換できる環境を整えることで、活動の透明性が向上し、連携が強化されることを期待している。また、実施主体は指導に専念できるよう、運営団体が保険加入や会員管理などの事務的な業務を担当する計画で、システムの活用が運営における時間やリソースの無駄を減らし、スムーズな活動運営に寄与することが見込まれている。さらに、運営の効率化は結果的に地域のスポーツ活動の活性化にもつながると考えられる。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

運営団体および実施主体は、選手や指導者等の安全を最優先に考え、活動を行う際にスポーツ安全保険への加入を必須としている。本実証事業開始時に明確な基準がなかったため、モデル種目の募集条件に保険加入を加えた。今後、運営団体を設置する際には、スポーツ協会の法人責任保険についても確認・検討する必要がる。現在加入している保険に加え、包括的なリスク管理策を講じることが重要と考える。参加者や指導者等の安全を確保し、安心して活動できる環境を整えるためには、定期的な安全研修や情報提供を行い、事故防止の意識を高める必要がある。これにより、地域クラブやスポーツ活動全体の信頼性を向上させ、持続可能な運営を実現することが期待される。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

活動中に発生した生徒同士のトラブルや事故については、実施主体が主に責任を持って対応する。一方、管理を含むトラブルについては、運営主体と教育委員会が連携し、随時対応策を検討する。さらに、事故が発生した場合には、速やかに保護者や関係機関と連携を図るための体制を整える必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導に関わる全ての関係者が市の活動方針を理解し、心身の健康管理や事故防止、体罰・暴言・ハラスメントの防止に関して指導確認ができるよう、市独自の指導者研修会を開催する。これにより、指導者の質の向上と数の確保を図る。また、市スポーツ協会が実施する指導者資格取得のための助成を活用し、JSPO資格などの取得へ意欲を高めていく。さらに、スポーツ協会主催の講演会をリフレッシュの一環として活用し、指導者の知識を常に更新する。

取組の成果

市独自の指導者研修を開催することで、受講者数が増加し、新たな指導者の発掘が進んでいる。特に、市の認定を受けた新規指導者が、今後の継続活動のために各競技で求められる資格取得を検討する姿が見受けられる。また、複数回の市の研修に参加することで、指導者自身のスキル向上を目指す意識が高まっている。

各地域クラブでは、多様な指導者が登録されており、充実した指導体制が構築されつつある。これにより、地域スポーツの質が向上し、選手の成長にも寄与している。地域全体で協力し、より良い指導環境を提供するための基盤が確立されつつあり、今後の地域スポーツの発展が期待される。

今後の取組における課題

市独自の資格を取得した地域クラブの指導者資格の更新方法が課題である。特に、生徒理解や安全に関連する研修については、定期的な受講を促進したいと考えているが、頻度が高くなると指導者に負担をかける恐れがあるため、そのバランスを考慮する必要がある。 また、県が開催する指導者研修会や市スポーツ協会の講演会、競技ごとの資格情報を整理し、指導者が生徒に適切な指導を行える体制を確立することも求められる。これにより、指導者のスキル向上と生徒への質の高い指導が実現されることが期待されている。

課題への対応方針

市の指導者資格については、明確な認定制度の整備が求められる。この際、他資格との関係性を再度明確にし、特定の資格に対しては市の研修会の免除などの柔軟な対応を検討する。そのためには、各競技の資格取得に必要な講習会の内容を調査し、理解を深める必要がある。

また、市スポーツ協会が設置する事務局が地域クラブを統括する中で、開催する講演会についても受講を通じて市指導者資格の認定期間が延長されるような仕組みを整えることも検討しており、この対応により、指導者のスキル向上や資格更新の促進を図ることが可能になると期待される。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

持続可能なクラブ運営の実現には、指導者として多様な人材の発掘・配置が不可欠である。このため、指導者資格は重要であり、従来の競技独自の資格に加えて、生徒指導や安全管理を重視した研修会を開催した。具体的には、2種類の研修会を用意し、それぞれ短時間で実施することで、指導者が参加しやすい環境を整備した。このアプローチにより、より多様な人材が指導者として活躍できる基盤を築くことを目指している。

指導者研修の内容

研修名	指導者研修会Ⅰ・Ⅱ
講師	教育委員会指導主事、消防署職員、他
研修内容	○指導者（育成）研修会Ⅰ ＜内容＞ • 講義①ジュニア期におけるスポーツ活動とその指導 市部活動ガイドラインの説明含む • 講義② スポーツや熱中症における死亡・障害事例 • 実習① コンディショニング基礎講習 ○指導者（育成）研修会Ⅱ ＜内容＞ • 実習② 普通救命講習・けが等における応急処置 情報交換 多種目との課題等の共有 ※研修会のⅠとⅡの両方受講で修了証を発行した。

指導者研修受講者の声

下記のように概ね満足した内容の記載が多かった。全ての指導者にコンディショニングを体験していただいたことで、指導場面での活用が見られることや、その有用性についても理解が進んでいる。

●参加者の声

参加者①

選手に伝えることの難しさをあらためて感じました。自分から一方的に知識を教えるのではなく、子ども達自身が自分で考えて答えを導き出せるような指導を心がけていきたいです。

参加者②

コーチングに関わる研修は毎年やっていてもいいくらいです。研修の後は意識してできていても、時が過ぎると元に戻ってしまい、「指導するってこうだったな」と振り返ることのできるいい研修会でした。

参加者③

指導方法について考えることができました。他のスポーツ指導者の話がいろいろ聞けて良かったです。コンディショニングは、自身の日常生活にも、競技にも生かせる内容で良かったです。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

指導者の資格取得を促進するためには、JSPOや競技ごとの資格取得を待つのではなく、スムーズに指導を始められる体制が重要との考えから、本市では市独自の指導者研修会を開催し、ジュニア期のスポーツ活動や生徒の主体性を重視したコーチングについて考える機会を提供している。また、熱中症予防や様々なハラスメントの防止、普通救命法、けがの応急処置などの重要な知識にも触れ、生徒の安全を守ることに力を入れている。このようにして、指導を始めた新しい指導者が、市スポーツ協会が行っている資格取得のための補助を活用し、専門的な資格を主体的に取得できるように支援している。

指導者総数 （モデル種目指導者）	61人
南陽市認定資格 所持指導者数	70人
本年度資格を取得した 指導者	29人

平日・休日の一貫指導に関する取組

現在、平日と休日の一貫した指導体制の構築には具体的な取組はない状況だが、今後の課題として重要視している。特に、地域クラブ指導者と平日の部活動指導者、例えば中学校の顧問や外部コーチとの連携は不可欠で、双方の指導者が情報共有やコミュニケーションを強化する必要がある。

また、平日の地域展開においては、地域クラブの指導者を複数認定し、育成することで、平日の指導に参加できる指導者が増えることが想定される。地域クラブの活動の広がりにより、ジュニア期の選手たちが平日と休日で一貫した指導を受けることが可能となることが期待される。

さらに、定期的な研修会や情報交換の場を設けることで、指導者同士の意見交換が行われ、指導方針や技術の一貫性が確保されることもあり、将来的には、平日・休日の指導が相互に補完し合う形で、より効果的な育成環境が求められると認識している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

休日の活動に対するニーズとして、部活動以外の種目に取り組みたい児童生徒が約50%存在している。また、健康や体力向上を目指す生徒も多く、部活動の設置種目に限定せず、多様な選択肢を提供する環境を整えることが重要だと考えている。これにより、中学生が自身の興味や目的に基づいて主体的に活動を選択できるようにするための取組を強化していく必要がある。

特に、市の健康づくり施策の一環として推進しているトータルコンディショニングプログラムでは、ハイパフォーマンスからライフパフォーマンスまでを幅広くカバーし、種目を横断した活動機会を提供することを目指している。これにより、生徒が多様な運動体験を積むことができ、総合的な健康の促進につながると期待している。各活動が生徒個々の成長に寄与し、ひいては地域全体の健康保持増進にも繋がるよう、計画的な実施に努めていく。

取組の成果

アンケートにある種目をすべて実施することができなかったが、カローリング協会の協力のもと、部活動の設置がない種目もモデル種目として活動いただき、参加した中学生同士でチームを組み、大会に参加するなどした。また、指導者研修会の中にコンディショニングを位置付けたことで、指導者を通してより多くの中学生にコンディショニングが提供でき、生徒個々の成長に寄与できている。

今後の取組における課題

一昨年度に実施したアンケート結果から、多くの生徒が希望する種目がいくつかあったが、実施には見通しが立っていない現状がある。一部のクラブは趣味として活動しているが、市内に公の競技団体がなく、中学生が一緒に参加することや、専門の指導を受けることに対する理解が得られず、活動が制限されている。今後の取組では、生徒のニーズに合わせた種目をいかに設置するかが大きな課題となり、地域のスポーツ団体との連携、生徒が参加しやすい環境整備が求められる。また、関係者とのコミュニケーションを強化し、理解を得る努力も不可欠と考える。

課題への対応方針

クラブや競技団体には引き続き依頼を行うが、生徒や保護者の多くは従来の部活動や中体連大会の出場を重視しており、中体連大会への参加や指導については難しいという見解を持つクラブが多数存在することから活動の幅が狭まる可能性がある。

課題への対応方針としては、部活動の意義を再確認し、豊かなスポーツ環境の構築を目指す必要がある。そのために、環境整備に向けた地域全体への啓蒙活動を通じて、その意識を高めると同時に、適切な体制を整えることが求められます。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

現在、学校施設の利用状況は、多くの社会教育団体が利用しているため、ほぼ満杯となっている。移行期においては、学校部活動と地域クラブが同時に活動を行うことから、学校施設の予約の調整や確認が重要となる。

また、地域スポーツクラブが学校の施設や設備、備品を使用する際には、利用ルールの確認が必要となる。具体的には、利用できる範囲や施設や備品の破損時の対応、施設の開閉手段や方法について、各施設ごとに明確にすることが求められる。これにより、円滑な利用が実現でき、地域スポーツの振興につながることを目指していく。

取組の成果

学校施設の活用に関しては、各学校で使用上のルールを提示（現在確認中）することにより、備品などの利用に関する明確な指針が確立される。令和8年度から休日の部活動地域展開を本格的に進める中で、利用希望の団体が重複することが予想されるため、今後、施設利用を希望する団体を集めて時間や条件の調整を行う会を実施する予定である。この取組の成果として、ルールの整備により施設利用の透明性が向上し、地域のニーズに応じた効率的な利用が促進されることを目指している。

今後の取組における課題

休日の昼間、中学校の施設を地域クラブの活動場所として優先的に提供する方針だが、使用目的（通常練習や練習試合など）によっては、時間や会場の調整が必要になるケースが考えられる。また、平日に地域クラブ活動を希望する際の対応は、今後の重要な課題となる。

これらの課題に対処するためには、休日の活動については、利用希望団体と調整を行い、柔軟な対応を検討する必要がある。また、地域クラブのニーズを反映した適切な対応をすることで、より良い施設利用の環境づくりを目指す必要がある。

課題への対応方針

平日の活動については現状検討は行っていないが、一部の地域クラブでは平日の活動を実施・検討しているところもある。その場合、施設利用の調整が重要な課題となることは明らかで、学校施設や公共施設における鍵の管理や予約方法に関して、他市町の取組を参考にしながら、適切な対応を行う必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

地域クラブがこれまで施設を継続的に利用していた社会教育団体と利用調整を行いながら活動するには、多くの労力が必要であり、鍵の管理などで課題が生じている。そのため、休日の中学校施設に地域クラブとしての枠を設定し、地域クラブごとに活動拠点を定め、同じ施設を利用する者同士で時間の調整を行うことで、予約や調整にかかる負担を軽減する工夫をしている。また、調整や変更等の取りをシステム（アプリ）内で行うことで、連絡や情報の共有をスムーズにし、地域クラブの負担を減らせるのではないかと考えている。

用具使用・管理等における取組

中学校の施設利用に関して、学校教育法や社会教育法では公共のための利用が可能とされており、夜間の時間帯についてはこれまで社会教育団体への貸し出しが行われてきた。しかし、多くのクラブが限られた会場での使用を強いられており、新たな団体が参入するのは困難な状況である。本市では、現在休日に限定した地域展開を進めており、日中の時間帯は学校の部活動として行っていた時間を地域クラブ活動優先として設定した。これにより、多くの地域クラブが学校施設を主な活動拠点として検討している。また、学校の備品は利用可能としつつ、ボールや消耗品などは各地域クラブが準備することとし、これらのルールを確実に周知するため、各中学校は施設使用に関する注意点をまとめ、全ての地域クラブに伝える計画となっている。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

地域クラブ体制整備事業では、運営を指導者（実施主体）と事務員（運営団体）に分けることで活動の効率化を実現した。具体的には、モデル種目の指導者には市独自の研修会の受講が義務付けられ、安全を保障しつつ、専門的な指導を行うことが可能になった。指導者が安心して指導に集中できる環境を整えることで、クラブに参加する生徒からは肯定的な意見が増加し、活動の質も向上した。他にも、他校との交流により充実した活動に変容した旨の感想も聞かれた。また、事務員は報告に基づく謝金等の支払いを管理しており、運営のスムーズな進行に寄与している。

運営団体と実施主体を分離することで、指導者は本来の業務に専念しやすく、持続可能な取組に向けた基盤が整った。このような体制整備含め、部活動改革に対する理解を促進するためには、地域の保護者や市民への透明性のある情報提供が不可欠であり、説明の機会をさらに充実させることが今後の課題だ。全ての主体が共通の理解を持つことが重要であり、中学生やその保護者に対しても継続的な情報発信を行っていくことが求められる。これによって、地域全体のサポートを得てさらなる成長を目指していきたい。

●成果の評価

多くの地域クラブから、指導者研修が生徒との関わり方や自己評価の機会として評価され、指導謝金が指導者の責任感やモチベーションを高めているとの意見が寄せられている。また、事務的機能を一括して運営してもらうことは非常に助かっているが、報告書類が煩雑になることがあるため、指導者や事務員がスムーズに事務を進められるよう、簡略化されたシステムの実質運用が求められている。

説明会を通じて、今後の方向性や受益者負担に対する理解をさらに進めていくという課題はあるが、競技ごとの説明会を開催することで、地域でスポーツを支えていこうという意識も徐々に広がってきている。今後は関係機関との連携を強化しつつ、実際に活動していく中での課題もあると想定されることから、事業を丁寧に進め、適切な説明を行っていくことが大切である。

●今後に向けて

指導者や運営事務員の負担軽減のため、事務員と指導者、選手や保護者をつなぐ連絡システムやホームページの作成を進め、情報伝達や周知のためのシステム（アプリ）活用を推進したい。さらに、事務の簡略化や施設利用管理についても、さらに検討を進める必要がある。事務員の確保やシステム導入、ホームページ管理には人件費や使用料などの新たな支出が伴うため、その財源として継続した確保と受益者負担への理解が今後の懸案事項である。また、新たな財源を模索し、クラブ運営の持続可能性を高めていくことが重要である。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料

【指導者研修（コーチングについて）】

【指導者研修（心肺蘇生法）】

【指導者研修（安全な活動について）】

【指導者研修（コンディショニング】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料

【部活動地域展開検討委員会】

【部活動改革情報提供＆講演会】

【部活動改革情報提供＆講演会】

【地域クラブ説明会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
・検討委員会設置 ・モデル種目指定	・地域クラブの定義の確認 ・生徒、保護者への説明	・モデル種目の指定（追加） ・クラブ事務局仮運用	・説明会の開催 ・収支の検証	・地域クラブ活動の仮運用（システム化）	・休日の学校部活動が原則なし ・地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

教育委員会、検討委員会

●経過

検討委員会の設立に合わせて、地域クラブのモデルとなる種目を指定した。

●実施にあたって生じた課題

・受け皿となる種目（団体）との連携の場

・指導者の質の向上

・受益者負担増（指導謝金や施設利用）

●実施内容、工夫した点　等

指導者や保護者との意見交換の場を設け、クラブ設立についての理解を求めていくとともに、課題等について共有した。また、施設使用の一部を事業費より支出し受益者負担が過負担にならないように配慮した。指導者の質の向上のために、指導者育成の研修会を実施し、指導面、安全面でのサポートを行った。

●ステークホルダー

教育委員会、検討委員会、各競技団体

●経過

地域クラブの運営をサポートする団体を整備し、運営に係る事務的な役割を担う、中間事務局を設置することが検討される。

●実施にあたって生じた課題

・事務局をどこが担うか、また運営に係る財源をどうするか

・地域クラブの指導者資格をどう設定するか

●実施内容、工夫した点　等

事務手続きの流れや予算措置等についても今後の課題である。また、受益者の負担は一定程度発生することが確実な状況のなか、企業協賛など新たな財源の可能性等を模索し、活動への参加を希望する生徒が経済的な理由で、活動を断念することのないような体制について検討。

●ステークホルダー

教育委員会、検討委員会、各競技団体

スポーツ協会

●経過

地域クラブをサポートする事務員の業務が煩雑となっており、スケジュールの管理や施設の借用などを一括管理できるシステムの導入など、事務の簡略化が望まれる。

●実施にあたって生じた課題

・施設借用の問題（既存団体への対応）

・システム（アプリ）使用料に係る財源

●実施内容、工夫した点等

地域クラブを総括する事務局（運営主体）をスポーツ協会に依頼した。受益者負担を想定しながらも、国や県の補助制度に注視していく。事務の簡略化と実施主体となる地域クラブの負担軽減のために、システムを導入し、活用したが、導入時期が遅れたこともあり、十分な成果は得られていない。

3.今後の方向性

スポーツ庁
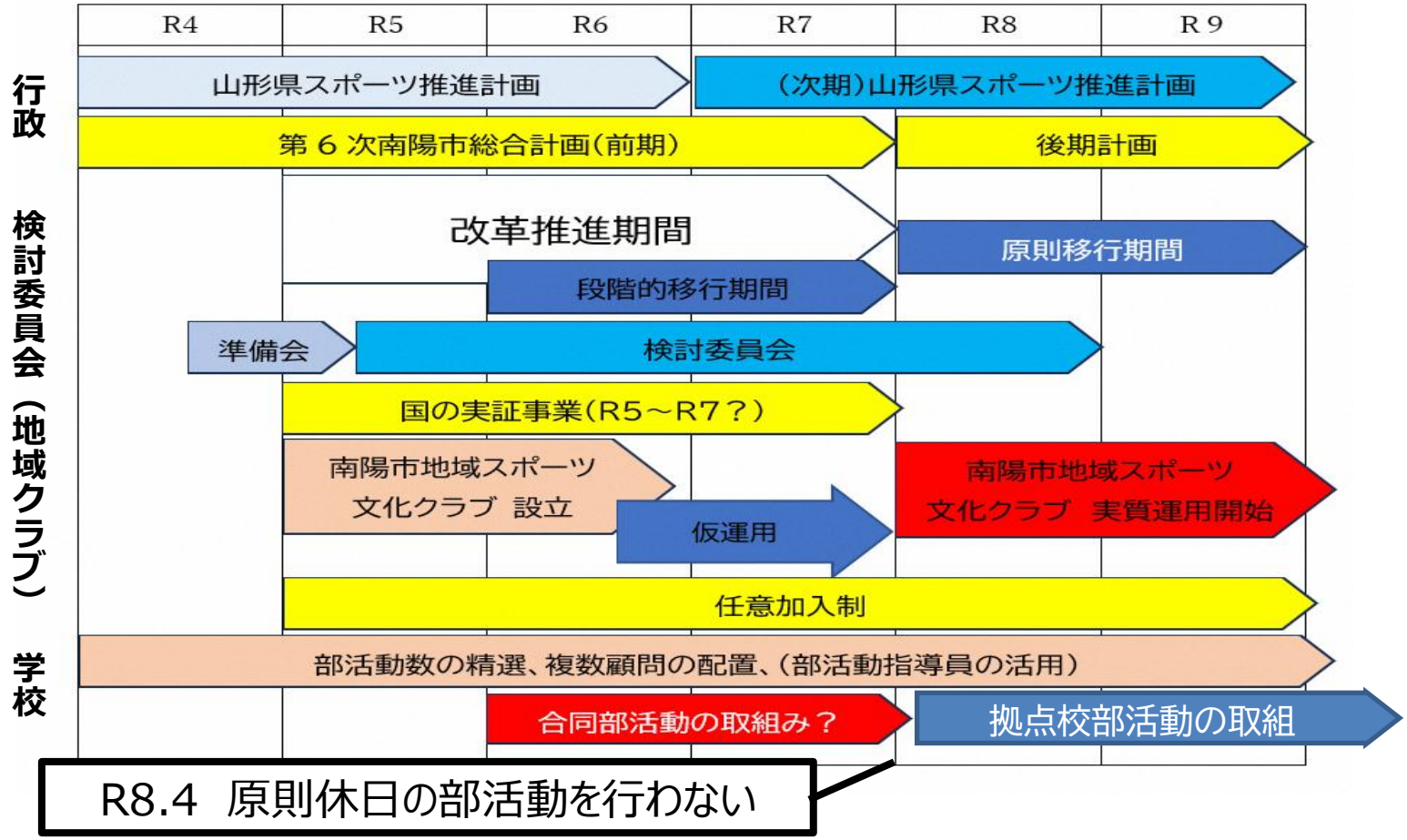
地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ